

第56回

通常総代会資料

令和5年度 事業報告

令和6年度 事業計画



と き／令和6年6月26日 13:00

ところ／西条市丹原文化会館 大ホール

周桑農業協同組合

J A 綱 領

— わたしたち J A のめざすもの —

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

周桑農業協同組合是

信頼される明るい組合

基 本 方 針

健	全	経	営
良	質	奉	仕
和	心	協	同

経営理念

～全ての事業は地域のために～
JA周桑は地域を満足させます！

目 次

総代会議事日程	2
組合員の皆様へ	3
総代会提出議案	4
《第1号議案》令和5年度事業報告・剰余金処分案の承認について	
事業報告	5～26
貸借対照表	27
損益計算書	28～29
注記表	30～42
附属明細書	43～47
剰余金処分案	48
監査報告書	49～53
部門別損益計算書	54
事業別の明細	55～60
《第2号議案》令和6年度事業計画の設定について	61～92
《第3号議案》定款の一部変更について	94～95
《第4号議案》定款附属書総代選挙規程の一部変更について	96～97
《第7号議案》退任役員に対する退職慰労金支給について	98
《報告事項》「JAバンク基本方針」の変更について	99～100
《特別決議》食料安全保障の強化および組織整備の進展に関する特別決議	
.....	101
令和5年度 組合表彰受賞者名簿	102

総代会議事日程

1. 開 会
 2. J A 綱領唱和
 3. 組 合 長 挨 拶
 4. 来 賓 祝 辞
 5. 議 長 選 出
 6. 書 記 指 名
 7. 議 事
 - 第 1 号議案 令和 5 年度事業報告・剰余金処分案の承認について
[報告事項] 令和 5 年度貸借対照表・損益計算書及び注記表の内容の報告並びに
会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について
 - 第 2 号議案 令和 6 年度事業計画の設定について
 - 第 3 号議案 定款の一部変更について
 - 第 4 号議案 定款附属書総代選挙規程の一部変更について
 - 第 5 号議案 令和 6 年度における理事の報酬について
 - 第 6 号議案 令和 6 年度における監事の報酬について
 - 第 7 号議案 退任役員に対する退職慰労金支給について
 - 付帯決議案
 - 報 告 事 項 「J Aバンク基本方針」の変更について
 - 特 別 決 議 食料安全保障の強化および組織整備の進展に関する特別決議
8. 閉 会 挨 拶

組合員の皆様へ



第56回通常総代会を開催するにあたり、ごあいさつを申し上げます。

組合員の皆様には、日頃よりJA事業全般にわたりまして、格別のご支援・ご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、日本の農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など厳しい状態が続く中、ウクライナ危機や中東情勢の悪化などに端を発した世界的なインフレによる資材価格の高騰が続いており、農業経営を圧迫し続けている状況です。また、日本全体の大幅な人口減少が懸念される中、JAの経営環境については、信用・共済事業の継続的な収益低下が避けられない状況となっており、将来にわたって地域の農業振興を柱とした総合事業を展開していくためには、安定した経営基盤の確保が最優先課題となっております。

このような中、JA周桑では、重点課題である「農業振興」「地域・組合員の暮らしを支える」「経営基盤の強化」を実践するため、第7次中期3ヶ年計画の実践計画に基づき、農業者の所得向上・農業生産の拡大に取り組んで参りました。金融共済部門においては、相談機能の充実などによる顧客満足度の向上に努めました。また、本・支所再編については、東部支所および南部支所をオープンすることが出来ました。その結果、別掲の財務諸表のとおり決算ができましたことは、皆様のご理解・ご協力の賜物と厚く感謝申し上げます。

令和6年度は、合併60周年を迎えると同時に第7次中期3ヶ年計画の最終年度となります。「～全ての事業は地域のために～JA周桑は地域を満足させます！」の経営理念のもと、地域・組合員のための自己改革に引き続き取り組み、JA本来の目的である農業振興を中心とした魅力ある総合事業の展開により、安定した経営基盤の確立を目指します。そして、皆様から必要とされるJA周桑で在り続けるよう、役職員一丸となって事業を進めて参ります。

皆様には、今後とも引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、令和5年度事業報告ならびに剰余金処分案、併せて令和6年度事業計画のご審議を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

令和6年6月26日

周桑農業協同組合

代表理事組合長 山内謙治

総代会提出議案

- 第1号議案 令和5年度事業報告・剰余金処分案の承認について
- [報告事項] 令和5年度貸借対照表・損益計算書及び注記表の内容の報告並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について
- 第2号議案 令和6年度事業計画の設定について
- 第3号議案 定款の一部変更について
- 第4号議案 定款附属書総代選挙規程の一部変更について
- 第5号議案 令和6年度における理事の報酬について
役員報酬審議会において、経済情勢及び昨年度の支給実績等を総合的に勘案して出された答申を踏まえ、令和6年度における理事の報酬については総額35,665千円以内とし、各理事の報酬額については、その範囲内において理事会に一任する。
なお、理事は18名であります。
- 第6号議案 令和6年度における監事の報酬について
役員報酬審議会において、経済情勢及び昨年度の支給実績等を総合的に勘案して出された答申を踏まえ、令和6年度における監事の報酬については総額11,589千円以内とし、各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任する。
なお、監事は6名（うち、員外監事1名）であります。
- 第7号議案 退任役員に対する退職慰労金支給について
- 付帯決議案 第3号議案 定款の一部変更、第4号議案 定款附属書総代選挙規程の一部変更の条文につき、行政庁への申請に際し、軽微な事項の修正及び字句の訂正等について行政庁から指示があった場合には、本旨に反しない範囲の修正について、代表理事組合長に一任する。
- 報告事項 「JAバンク基本方針」の変更について
- 特別決議 食料安全保障の強化および組織整備の進展に関する特別決議

第59年度〔令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで〕

事業報告

《第1号議案》

令和5年度事業報告・剰余金処分案の承認について

第59年度 事業報告

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

新型コロナウイルスが終息に向かい、これまで制限されてきた組織活動やふれあい活動などの事業運営を取り戻しつつある中、ウクライナ危機や中東情勢の不安定化を発端とした世界的な物価高などの影響による景気の後退、肥料をはじめとする資材価格の高止まりにより、農業経営およびJA事業を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなりました。

こうした中、JA周桑では重点課題である「農業振興」を中心とした総合農協として地域に貢献するため、営農経済事業の収支改善や本・支所再編に向けた取り組みを進めて参りました。

営農事業では、営農指導事業の充実による農業生産の拡大に取り組むとともに、積極的な営業活動やマスコミと連携した情報発信を行い、販路の拡大に取り組みました。また、経営実証圃を活用し、担い手の育成を図りました。

信用共済事業では、相談機能の充実を図るとともに、ニーズに応じた保障提供に努め、組合員・利用者との信頼関係を深めました。貯金残高は前年より17億5千9百万円の減少となりました。

購買事業では、価格が高止まり状態にある中、資材予約や在庫管理の徹底など生産資材の安価・安定供給に努め、移動購買では、地域と連携した買い物弱者支援に取り組みました。組合員・利用者のニーズに応じた事業展開を進め、購買事業取扱高21億3千6百万円、計画対比92.2%の実績でした。

収支面では、事業総利益が18億9千3百万円で前年対比96.9%、事業利益は1億6千4百万円で前年対比67.3%となりましたが、本・支所再編に伴う減損損失を3億6千7百万円計上したため、当期損失金は1億7千7百万円となりました。

令和6年度は、合併60周年を迎えると同時に第7次中期3ヶ年計画の最終年度となる重要な年度となります。農業振興を中心とした総合事業を展開するためのJA事業改革に取り組み、地域・組合員に必要とされ続けるJA周桑をめざして参ります。

以下、各事業の概要を述べ事業報告とします。

《 営 農 部 》

営業販売課

生産部会と一体となったトップセールスやマスコミを活用した販売宣伝に取り組み、周桑産青果物（野菜・果実）の積極的なPRを行った結果、青果物販売高は15億8,482万円（前年対比103.9%）となりました。一方、物流コストをはじめ販売に係る経費が増加する中、精算単価（農家への振込単価）を意識した販売を行い、農家所得の向上に努めました。

総合選果場では、計画的な受け入れおよび選果を行うことで経費の節減を図り、収支改善に取り組みました。

直 販 課

『周ちゃん広場』では、農振協や女性部と連携した食と農をテーマとしたイベントの定期的な開催をはじめ、各サブセンターや支所と連携した会員募集を行うなど農家の店づくりに取り組み、会員については975名（前年対比6名増）、取扱高は18億1,794万円（前年対比102.7%）となりました。

6次化商品については、あんぼ柿を中心に市場や産地間提携先への販路拡大に取り組んだ結果、関連商品の販売高は3,456万円と前年より489万円増加しました。

また、移動購買事業については、利用者の要望に合わせた停留場所の見直しをはじめ、予約販売にも取り組み、年間1,604万円（前年対比103.5%）の利用をいただきました。

さらには、地域高齢者の見守り支援の一環として、サポート弁当を70名の方に配送しました。

企画開発課

営農指導計画書に基づいた営農指導をサポートするため、営農振興支援システムの活用定着に向けた取り組みを関係部署と連携して進めました。また、集落営農組織に対する複合経営の提案を積極的に行い、複合経営面積が3,188 a（前年対比117.1%）となりました。

さらには、『周ちゃん広場』にて周年祭・収穫祭の開催や、青年部による「さいじょう級のさいじょうマルシェ」への参加など地域の活性化に取り組みました。

園芸生産指導課

営農指導計画書に基づき、部会7組織に対して中間報告および最終報告を行うとともに、営農振興支援システムを活用した農家指導巡回を実施し、反収や品質の向上に取り組みました。また、『周ちゃん広場』については、担当指導員による未出荷者への巡回を行い、出荷を促すとともに出荷農家への営農指導の充実に取り組みました。

生産振興では、施設野菜はメロンやアスパラガス、露地野菜は里芋と夏秋胡瓜を中心に取り組み、里芋の面積が58ha（前年対比103.4%）となりました。

さらに、部会員へ情報発信を迅速に行うため、LINE登録の呼びかけを積極的に行い、花卉部会においては100%、里芋部会やブロッコリー部会では70%以上の部会員の方に登録いただきました。

経営実証事業では、将来の担い手の育成に取り組み、8名の実習生の研修を実施しました。

食糧生産指導課

令和5年産米は、6月中旬以降の高温障害により早期、短期栽培ともに品質低下が見られましたが、「ひめの凜」「にこまる」については品質も良好で、収穫量も増加しました。

集荷については、庭先無料集荷および集荷助成を実施するとともに大口農家や集落営農組織へフレコンバックによる出荷を推進した結果、14万7千袋（計画対比106.9%）となりました。また、愛媛県ブランド米「ひめの凜」の生産拡大に継続して取り組み、生産者数153名（前年対比58人増）、作付面積272ha（前年対比96ha増）となりました。

さらに、早期予約による経営コストの低減を図るため、関係機関および関係部署と連携し「水稻栽培指針説明会」を地区単位にて実施しました。

資材物流課

肥料・農薬価格が高騰する中、各サブセンターと連携して農薬購入者に対する5%還元を周知するとともに、部会と連携した予約活動および在庫管理に取り組み、安価供給に努めました。また、除草剤や化成肥料など定期的な販売促進キャンペーンを実施し、ニーズに沿った資材供給に努めました。

さらに、麦の大口生産者に対する個別配送サービスを実施し、利便性向上に取り組みました。

農機具課

農機自動車展示会を2回実施するとともに、最適な農業機械の提案や計画的な保守点検の充実に取り組みました。

農機の取扱高は、4億8,550万円の実績で計画対比94.8%となりました。また、車輛については、1億1,645万円の実績で計画対比105.8%となりました。

《金融共済部》

貯金課

組合員・利用者に信頼され選ばれる、地域に根ざした金融機関として、世代別のニーズに応じた金融商品・サービスの提供を積極的に展開するとともに、各種研修による渉外活動の強化や定期的な相談会の開催により、相談機能の強化を図りました。また、組合員・利用者の利便性向上のため、ATMを増設しました。

貯金残高については、計画1,510億1,200万円に対し、1,459億1,285万円の実績となり96.6%の達成率でした。年金については、年間獲得目標605件に対し、583件の実績で96.3%の達成率、年間予約目標364件に対しては、326件の実績で89.5%の達成率でした。

融資課

農業者訪問を通じて対話の中から資金需要の把握を行い、適切な農業資金の提案を行いました。また、各種ローンキャンペーンやローン感謝訪問に取り組むことにより、ライフステージに応じた生活資金の提案に努めました。

債権管理については、延滞債権の早期回収を行い、不良債権化の未然防止と債権の健全化に努めました。

貸出金残高計画246億900万円に対し、247億9,506万円の実績となり、100.7%の達成率でした。

共済課

組合員・利用者へ契約内容のお知らせと、請求漏れや近況確認を行うとともに、ライフプランに合わせた提案活動を行いました。また、自動車共済については、証券回収や自動車保障点検活動を行い、新規獲得・保障拡充に取り組みました。その結果、令和5年度「ひ

と・いえ・くるま」の新契約目標3,126,100ポイントに対し、2,915,895ポイントの実績で93.2%の達成率でした。

《生活部》

生活課

生活事業については、組合員のニーズに即した事業展開を行い、取扱計画1億850万円に対し1億984万円の実績で101.2%の達成率でした。

燃料については、為替・国際情勢等により原油価格の高騰が続くなか、安価・安定供給に努め、取扱計画3億5,000万円に対し3億6,058万円の実績で103.0%の達成率でした。

LPガスについては、ふれあい活動を通じて安全性・利便性などの提案に努めましたが、取扱計画1億5,200万円に対し、1億3,609万円の実績で89.5%の達成率でした。

葬祭課

葬家のニーズに沿った葬儀の提案と施行に努めるとともに営業担当職員による葬祭関連事業の拡販を行い、取扱計画3億4,805万円に対し、3億7,164万円の実績で106.7%の達成率でした。葬儀年間利用件数は420件（うち会館葬383件、会館葬率91.1%）でした。

《企画管理部》

企画管理課

第7次中期3ヶ年計画の実現に向け、本・支所再編と営農経済事業改革を柱としたJA事業改革に取り組み、令和6年1月に東部支所と南部支所がオープンし、西部支所の設置工事を開始することができました。

また、営農部と連携し、営農指導計画に基づく営農指導と指導業務をサポートする営農振興支援システムの運用を実現しました。

さらに、広報誌等を通じた積極的な情報発信を行うと同時に、生産部会員を対象とした公式LINEアカウントの取得と運用について取り組みを進めました。

《総務部》

庶務課

組織基盤の強化と財務の健全化に取り組んだ結果、出資金の期末残高29億8,572万円となり、組合員数は15,520名となりました。

また、原価意識を持った事業活動を行い経費の節約に努めました。

人事課

就職合同説明会への参加やJ A独自の説明会の開催、ホームページや情報誌による発信、学校訪問など様々な形で人材確保に向けての積極的なアプローチに取り組みました。

また、職員教育に関しては、幅広いニーズに対応するべく、各種研修の受講、資格取得にチャレンジし、職員の育成に努めました。

《コンプライアンス対策室》

コンプライアンス対策課

コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成に向け、階層別研修会や部署別勉強会を開催するとともに、不祥事未然防止の取り組みとして、各種点検や連続職場離脱を実施しました。

リスク審査課

貸出金および購買未収取引の2次審査を厳格に行い、与信リスクの低減に努めるとともに、業務の健全確保に努めました。

《監査室》

全部署に対して無通告の内部監査を実施し、業務の有効性・適正性を検証するとともに、問題点の改善に資する提案を行いました。

また、監事および会計監査人との連携を図り、効果的・効率的な内部監査を行いました。

(2) 当該事業年度における事業の経過

年 月 日	名 称	処 置 事 項
令和5年		
4月3日	新規採用職員入所式	
10日	総務・金融担当委員会	
11日	みのり監査法人期末監査Ⅱ	
15・16日	周ちゃん広場17周年祭	
17日	花卉部会総会	
20・21・24・25日	決算監事監査	
25日	女性部通常総会	
26日	第8回監事会	
26~28・5/1・2日	みのり監査法人期末監査Ⅲ	
28日	第11回理事会	令和4年度決算および剰余金の処分(案)について、他
28日	総務・金融担当委員会	
5月8~12日	地区別総代研修会	
8日	周桑集団長会通常総会	
11日	青年部通常総会	
19日	第9回監事会	
19日	畜産部会総会	
24日	債権処理特別担当委員会	
24日	総務・金融担当委員会	
29日	第10回監事会	
29日	ブロッコリー部会総会	
30日	米麦部会総会	
31日	第12回理事会	西部支所の基本設計(案)について、他
6月		
1日	伊予柑部会総会	
1日	大豆部会総会	
2日	里芋部会総会	
5日	愛宕柿部会総会	
6日	キウイフルーツ部会総会	
8日	メロン部会総会・生産者大会	
13日	横野柿部会総会	
14日	南部支所起工式	
16日	臨時理事会	総代会提出議案の訂正について
19日	果樹連絡協議会総会	
21日	東部支所起工式	
22日	周ちゃん広場運営協議会総会	
22日	野菜連絡協議会総会	
23日	農業振興協議会通常総会	
23日	農機協力委員会総会	
28日	第55回通常総代会	
28日	第1回理事会	筆頭理事の選任について、他
28日	第1回監事会	
30日	臨時理事会	南部支所について、他
30日	第2回監事会	
7月		
5日	夏秋胡瓜部会総会・販売会議	
8日	農振協・女性部ボウリング大会	
19日	総務・金融担当委員会	
25日	苺部会総会	
26日	第2回理事会	令和5年度6月末仮決算について、他

年 月 日	名 称	処 置 事 項
29・30日	第95回農機・自動車展示会	
31～8/4日	愛媛県常例検査	
8月28～9/1日	みのり監査法人期中監査Ⅰ	本・支所再編について、他
30日	第3回理事会	
30日	第3回監事会	
30日	総務・金融担当委員会	
9月 6日	冬春胡瓜部会総会・出荷協議会	本・支所再編について、他
14日	女性部OB会	
19日	総務・金融担当委員会	
26日	第4回理事会	
26日	第4回監事会	
26日	総務・金融担当委員会	
29日	決算棚卸監事監査	
10月 11日	総務・金融担当委員会	
18日	営農・生活担当委員会	
23日	秋果実出荷協議会	
24日	女性部第6回運動会	
31日	第5回理事会	
11月 1・2日	菊花展	令和5年度9月末仮決算について、他
9日	総代研修会	
15日	総務・金融担当委員会	
16・17・20日	上期決算監事監査	
24日	第5回監事会	
29日	第6回理事会	
12月 27日	第7回理事会	出資金の一部減資について、他 令和5年度上期決算監事監査改善事項及び回答報告書(案)について、他
令和6年		不祥事案について
1月 17日	臨時理事会	
22日	東部支所オープン	
22～26日	みのり監査法人期中監査Ⅱ	
24日	総務・金融担当委員会	令和5年度12月末仮決算について、他
26日	第8回理事会	
26日	第6回監事会	
29日	南部支所オープン	
2月 6日	西部支所起工式	
6日	玉葱部会総会	
8日	アスパラガス部会総会・出荷協議会	
20日	総務・金融担当委員会	
23・24日	第96回農機・自動車展示会	令和5年度愛媛県常例検査の指摘事項に対する改善状況報告(案)について、他
27日	第9回理事会	
27日	第7回監事会	
28～3/1日	みのり監査法人期中監査Ⅲ	
3月 21日	臨時理事会	第7次中期3ヶ年計画の実施状況について、他
21日	総務・金融担当委員会	
27日	第10回理事会	
27日	第8回監事会	経営安定化対策積立金の取崩し(案)について、他
29日	みのり監査法人期末監査Ⅰ	
29日	決算棚卸監事監査	

(3) 当年度における重要事項

該 当 な し

(4) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (当期)	
財 務	事 業 利 益	185,748	129,575	244,500	164,653	
	経 常 利 益	283,818	223,204	336,676	256,435	
	当 期 剰 余 金	187,516	100,712	△ 14,051	△ 177,115	
	総 資 産	161,022,992	163,768,751	159,815,208	157,346,613	
	純 資 産	9,882,001	9,822,578	9,626,242	9,194,438	
	単体自己資本比率	17.50%	17.88%	18.31%	18.95%	
信用事業	貯 金	148,310,329	151,489,779	147,672,004	145,912,855	
	預 金	123,889,577	125,742,983	121,109,906	117,889,305	
	貸 出 金	24,407,782	24,411,470	24,857,107	24,795,066	
	有 価 証 券	国 債	491,550	1,704,760	2,234,920	2,798,810
		そ の 他	517,050	304,890	291,150	283,800
共済事業	長期共済保有高	265,106,880	253,555,420	243,712,980	233,831,750	
	短期共済新契約掛金	549,170	542,597	530,853	524,996	
購買事業	購買品供給高・取扱高	2,314,742	2,303,594	2,476,497	2,136,554	
販売事業	販売品販売高・取扱高	2,567,762	2,418,955	2,471,800	2,610,352	

(注1) 「長期共済保有高」欄は、保障金額（医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、がん共済はがん死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。また、定期生命共済には遡減期間設定型を含めて記載していません。

(注2) 「短期共済新契約掛金」欄は、掛金総額を記載しています。

(注3) 購買事業については、総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(5) 組合が対処すべき重要な課題

自己改革に関する取り組み

農業者の世代交代による担い手不足や、資材価格の高騰により農業経営を圧迫していると同時に、JAの経営面においても信用・共済における収益減少などにより農業振興を土台とした総合事業の展開が厳しい状況となっております。このような状況の中、基本方針を達成するため、今まで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組んで参ります。

なお、当事業年度における農業者の所得増大・農業生産の拡大に関する事項並びに地域活性化及び自己改革を支える経営基盤の確立・強化への取り組み、また組合員との対話・意思反映について、「自己改革工程表」に記載しており、当組合では自己改革に関する基本方針として、次の3つの重点課題を掲げています。

- 営農振興

「農業所得の増大」「農業生産の拡大」に向け、安定した生産基盤を維持し、販売力強化による所得増大・産地化の促進に取り組み、管内農業の活性化を図ります。

- 地域・組合員のくらしを支える

地域に根ざした事業展開により地域・組合員とのつながりを深め、豊かなくらしのサポートをします。

- 経営基盤・内部管理態勢の強化

組織活動を活性化させ、組織基盤の拡充を図ります。また、本・支所再編、営農経済事業の収支改善に取り組み、安定的な事業利益の確保をめざすとともに、収益管理意識の醸成に努め、内部統制の整備・運用を行い、正確な事務処理の定着化を図ります。

(6) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を次頁のとおり策定し、県中央会・連合会等と連携を図り、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

1. 通常総代会（令和5年6月28日 13時 開催）

（単位：名）

総代会日現在総代数		579
出席総代数	実際に出席した総代	362
	代理人	0
	書面	165
	計	527
重要な議事及び決議事項		
第1号議案	令和4年度事業報告・剰余金処分案の承認について	
[報告事項]	令和4年度貸借対照表・損益計算書及び注記表の内容の報告並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について	
第2号議案	令和5年度事業計画の設定について	
第3号議案	定款の一部変更について	
第4号議案	定款付属書総代選挙規程の一部変更について	
第5号議案	役員を選任について	
第6号議案	令和5年度における理事の報酬について	
第7号議案	令和5年度における監事の報酬について	
第8号議案	退任理事に対する退職慰労金支給について	
第9号議案	退任監事に対する退職慰労金支給について	
付帯決議案		
特別決議	食料安全保障の強化および組織整備の取り組みに関する特別決議	
報告事項	「JAバンク基本方針」の変更について	

(2) 組合員の状況

(ア) 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個人	6,472	154	272	6,354	
	法人	農事組合法人	22	1	1	22
		その他の法人	37	2	5	34
	計	6,531	157	278	6,410	
准組合員	個人	9,240	167	314	9,093	
	農業協同組合	1	－	－	1	
	農事組合法人	－	－	－	－	
	その他の団体	16	－	－	16	
計	9,257	167	314	9,110		
合計		15,788	324	592	15,520	
備考		当年度末正組合員戸数	6,141戸			
		当年度末准組合員戸数	9,034戸			
		合計	15,175戸			

(注) 当期減少は、「持分の全部譲渡」「資格喪失」「死亡または解散」「除名」を要因とします。
 なお、資格変更は、当期増加・当期減少に含んで記載しております。
 また、持分の全部譲渡をした任意脱退者は、当期末の組合員数に含んでおりません。

(イ) 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個人	1,746,874	80,851	87,563	1,740,162	
	法人	農事組合法人	1,000	110	30	1,080
		その他の法人	1,765	328	118	1,975
	計	1,749,639	81,289	87,711	1,743,217	
准組合員	個人	1,121,962	65,945	81,025	1,106,882	
	農業協同組合	6	－	－	6	
	農事組合法人	－	－	－	－	
	その他の団体	829	－	－	829	
計	1,122,797	65,945	81,025	1,107,717		
処分未済持分		129,429	87,483	82,123	134,789	
合計		3,001,865	234,717	250,859	2,985,723	
(摘要) : (1) 出資1口金額			1,000円			
(2) 当期末払込済出資総額			2,985,723,000円			
(3) 1正組合員当たり出資金額			271,952円			

(3) 役員 の 状 況

役員 の 氏 名 及 び 役 職 等

(令和6年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担 当 そ の 他
代表理事組合長	山内 謙治	常 勤	有	
代表理事専務	檜垣 純二	〃	〃	営農・生活担当 リスク審査担当理事
常 務 理 事	近藤 信也	〃	無	実務精通役員 信用・共済事業担当専任理事
理 事	渡部 靖	非常勤	〃	筆頭理事 実践的能力者
〃	行元 正治	〃	〃	認定農業者
〃	曾我 一夫	〃	〃	認定農業者
〃	瓜守 慎吾	〃	〃	認定農業者
〃	一色 司	〃	〃	認定農業者
〃	藤田 幹雄	〃	〃	
〃	莖田 一史	〃	〃	
〃	日浅 公之	〃	〃	認定農業者
〃	山内 肇	〃	〃	認定農業者
〃	佐伯 和久	〃	〃	実践的能力者
〃	一色 雅典	〃	〃	認定農業者
〃	廣田 光俊	〃	〃	実践的能力者
〃	山内 修身	〃	〃	認定農業者
〃	北須賀孝子	〃	〃	実践的能力者
〃	真鍋 美鈴	〃	〃	認定農業者
代 表 監 事	真鍋 春吉	〃		
常 勤 監 事	瀬川 善晴	常 勤		実務精通役員
監 事	越智 忠美	非常勤		
〃	桑原 茂樹	〃		
〃	石原 正夫	〃		
〃	南條 哲朗	〃		員外監事

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 田中英司 氏
および公認会計士 澤栗利紀 氏であります。

(5) 職員の状況

職員数の増減

(単位：人)

区 分	前期末	当期増	当期減	当 期 末		
				男	女	計
参 事	1	—	—	1	—	1
一 般 職 員	168	8	14	102	60	162
営 農 指 導 員	17	3	4	15	1	16
生 活 指 導 員	1	1	1	—	1	1
正 職 員 計	187	12	19	118	62	180
常 勤 嘱 託 職 員	125	18	29	36	78	114
職 員 合 計	312	30	48	154	140	294

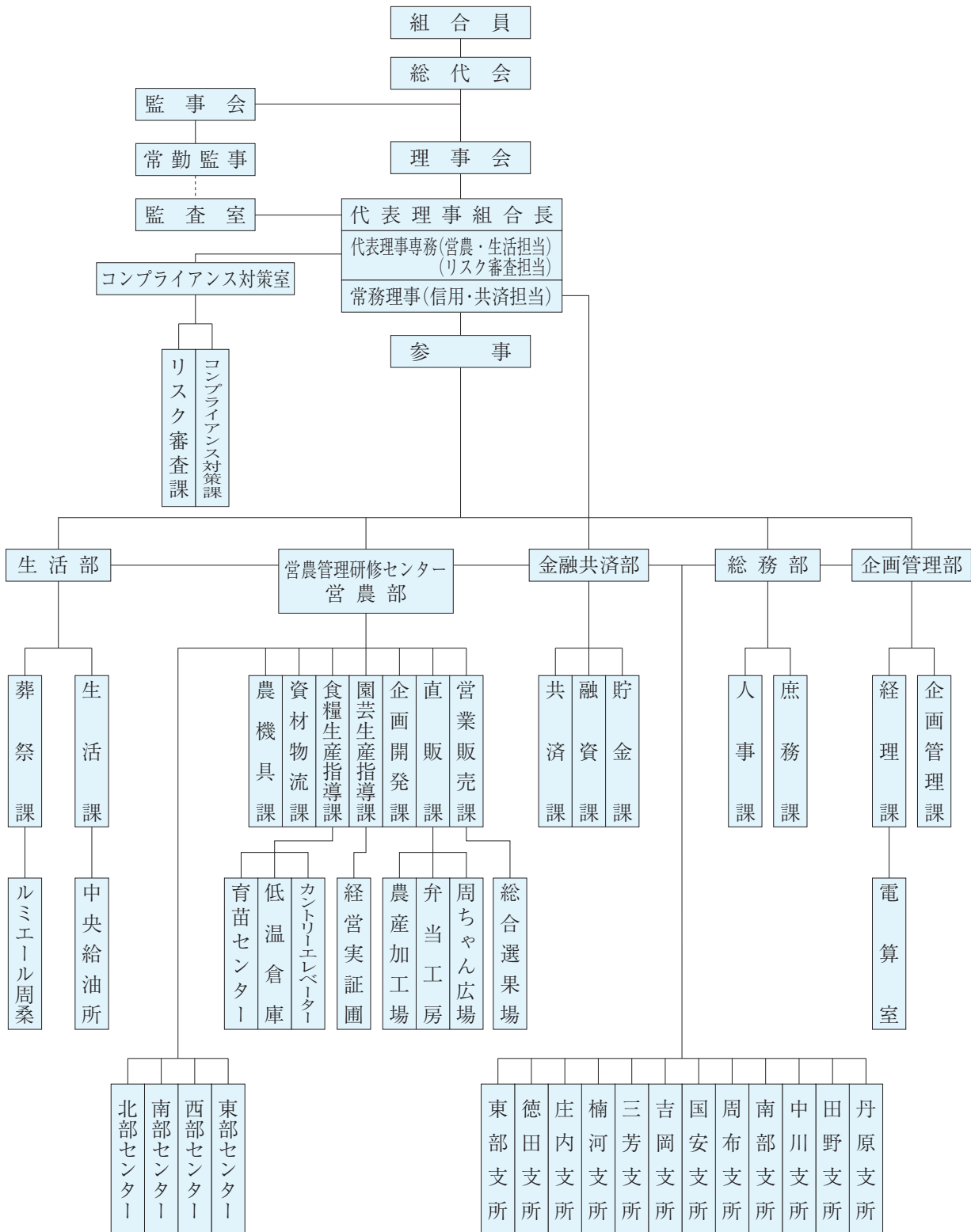
(注1) 期末退職者は当期減に含んでいます。よって当期末には含まれていません。

(注2) 常勤嘱託職員は、臨時・フルパート・人材派遣職員です。

(6) 組織の構成

(令和6年4月1日現在)

(ア) 組合の機構



(イ) 組合員組織

(令和6年3月31日現在)

(単位：人)

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
農 業 振 興 協 議 会	高 橋 正	2,311
青 年 部	日 野 陽 平	65
米 麦 部 会	徳 永 幸 樹	1,321
大 豆 部 会	曾 我 敏 数	240
伊 予 柑 部 会	村 上 定	41
愛 宕 柿 部 会	安 藤 光 男	88
横 野 柿 部 会	宇 佐 美 好 正	48
刀 根 柿 部 会	越 智 敬 二	21
キウイフルーツ部会	三 村 康 行	89
冬 春 胡 瓜 部 会	越 智 時 秀	16
苺 部 会	越 智 新 悟	20
アスパラガス部会	廣 田 浩 一	73
花 卉 部 会	戸 田 公 彦	33
夏 秋 胡 瓜 部 会	佐 伯 清 仁	104
メ ロ ン 部 会	戸 田 公 彦	28
玉 葱 部 会	戸 田 博 明	24
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	越 智 孝 久	59
里 芋 部 会	越 智 計 敏	147
畜 産 部 会	藤 原 正 勝	6
周ちゃん広場運営協議会	山 内 政 志	975
農 機 協 力 委 員 会	戸 田 寛	82
女 性 部	岡 田 安 美	1,070
賃 貸 住 宅 部 会	白 石 修 一	18
年 金 友 の 会	豊 島 定 二	8,763
共 済 友 の 会	渡 辺 浩	784

当組合の組合員組織を記載しています。

(7) 施設の設置状況

(ア) 組合の施設の状況

種 別	名 称	所 在 地
事 務 所	本 所	西条市丹原町池田1701-1
事 務 所	丹 原 支 所	西条市丹原町池田1757
事 務 所	田 野 支 所	西条市丹原町北田野1586-1
事 務 所	中 川 支 所	西条市丹原町石経831-1
事 務 所	南 部 支 所	西条市小松町新屋敷甲1306-1
事 務 所	周 布 支 所	西条市周布1440-1
事 務 所	国 安 支 所	西条市桑村134-1
事 務 所	吉 岡 支 所	西条市上市甲868
事 務 所	三 芳 支 所	西条市三芳1132-1
事 務 所	楠 河 支 所	西条市楠甲696-2
事 務 所	庄 内 支 所	西条市旦之上甲279-1
事 務 所	徳 田 支 所	西条市丹原町古田甲549-1
事 務 所	東 部 支 所	西条市三津屋南10-14
事 務 所	生 活 部	西条市丹原町池田1701-1
事 務 所	葬祭課（ルミエール周桑）	西条市丹原町池田1704-1

(注) 上記の東部支所は、旧壬生川支所と旧吉井支所及び、旧多賀支所が統合し、令和6年1月22日より営業を開始いたしました。また、南部支所は、旧石根支所と旧小松支所が統合し、令和6年1月29日より営業を開始いたしました。

種 別	名 称	所 在 地
生産購買施設	農 機 具 セ ン タ ー	西条市丹原町願連寺523-1
営農支援施設	営 農 管 理 研 修 セ ン タ ー	西条市丹原町願連寺527-1
生産購買施設	資 材 物 流 施 設	
生産購買施設	東 部 セ ン タ ー	西条市北条1460-1
生産購買施設	西 部 セ ン タ ー	西条市丹原町高松甲1518-1
生産購買施設	南 部 セ ン タ ー	西条市小松町大頭甲1042-1
生産購買施設	北 部 セ ン タ ー	西条市福成寺355-2
生産販売施設	カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	西条市丹原町池田270
生産販売施設	低 温 倉 庫	西条市周布1771
生産販売施設	野 菜 集 出 荷 場	西条市丹原町願連寺527-1
生産販売施設	柿 選 果 場	
生産販売施設	野 菜 予 冷 庫	
生産販売施設	キウイフルーツ低温貯蔵庫	
生産販売施設	柿 選 別 貯 留 施 設	
生産販売施設	水 稻 共 同 育 苗 セ ン タ ー	西条市丹原町池田260-1
生活購買施設	周 ち ゃ ん 広 場	西条市丹原町池田290
生活購買施設	弁 当 工 房	西条市円海寺1-2
生活購買施設	農 産 加 工 場	西条市丹原町願連寺454-2
生活購買施設	中 央 給 油 所	西条市丹原町願連寺515-3
生産販売施設	共 同 乾 燥 施 設	西条市石田336-7 西条市石田367-5

(イ) 共済事業の委託施設の状況

① 代理業者数の推移

(単位：件)

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	28	3	4	27

② 当期新規代理業者

	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業務以外の主要業務
共済代理店	有限会社 渡部自動車整備工場	西条市三津屋東30番19	自動車修理業
	戸田自動車	西条市丹原町北田野1652番地	自動車修理業
	有限会社 カーショップ稲井	西条市安用甲674番地3	自動車修理業

(8) 子会社等の状況

該当なし

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当なし

3. その他組合の状況に関する重要な事項

(1) 本・支所再編の進捗状況

旧壬生川支所と旧吉井支所及び旧多賀支所については、令和6年1月19日をもって営業を終了し、令和6年1月22日に3支所が統合し、新たに東部支所として営業を開始いたしました。

また、旧石根支所と旧小松支所については、令和6年1月26日をもって営業を終了し、令和6年1月29日に2支所が統合し、新たに南部支所として営業を開始いたしました。

なお、令和6年10月28日には、中川支所と田野支所の2支所が統合し、西部支所として営業を開始する予定としています。

また、令和7年2月には、国安支所・三芳支所・楠河支所・庄内支所の4支所が統合し、北部支所として営業を開始する予定としています。

第59年度 事業報告の附属明細書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

1. 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理事	34,055	34,604
監事	11,156	11,586
合計	45,212	46,190

(注1) 当期中の役員退職慰労金の支払額は次のとおりです。

理事	2,847千円
監事	5,599千円
合計	8,446千円

2. 役員等の兼職等の明細

区分			氏名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事組合長	常勤	有	山内 謙治	愛媛県農業協同組合中央会	副会長
				愛媛県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
				全国共済農業協同組合連合会愛媛県本部	運営委員
				愛媛県厚生農業協同組合連合会	経営管理委員
				全国農業協同組合連合会愛媛県本部	運営委員
				(株)JAえひめ総合情報センター	取締役
				(株)ひめライス	取締役
				JAえひめアイボックス(株)	取締役
				愛媛県米麦振興協会	理事
				(公社)愛媛県園芸振興基金協会	理事

3. 役員との間の取引の明細

該当なし

4. その他事業報告の内容を補足する重要な事項

該当なし

第59年度 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

周桑農業協同組合
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	146,609,238	1. 信用事業負債	146,164,358
(1) 現金	470,519	(1) 貯金	145,912,855
(2) 預金	117,889,305	(2) その他の信用事業負債	251,503
系統預金	117,889,305	未払費用	30,094
(3) 有価証券	3,082,610	その他の負債	221,408
国債	2,798,810	2. 共済事業負債	408,932
政府保証債	283,800	(1) 共済資金	219,196
(4) 貸出金	24,795,066	(2) 未経過共済付加収入	189,084
(5) その他の信用事業資産	405,314	(3) 共済未払費用	651
未収収益	111,564	3. 経済事業負債	814,740
その他の資産	293,750	(1) 経済事業未払金	641,133
(6) 貸倒引当金	△ 33,576	(2) 経済受託債務	25,343
2. 共済事業資産	2,285	(3) その他の経済事業負債	148,263
(1) その他の共済事業資産	2,285	4. 雑負債	173,814
3. 経済事業資産	1,104,653	(1) 未払法人税等	15,191
(1) 経済事業未収金	217,257	(2) 資産除去債務	11,624
(2) 経済受託債権	86,451	(3) その他の負債	146,998
(3) 棚卸資産	506,160	5. 諸引当金	89,194
購買品	406,123	(1) 賞与引当金	74,270
その他の棚卸資産	100,036	(2) 役員退職慰労引当金	14,923
(4) その他の経済事業資産	294,786	6. 再評価に係る繰延税金負債	501,134
未収収益	96,166	負債の部合計	148,152,174
その他の経済事業資産	198,619	(純資産の部)	
(5) 貸倒引当金	△ 1	1. 組合員資本	8,442,820
4. 雑資産	216,605	(1) 出資金	2,985,723
5. 固定資産	4,948,743	(2) 資本準備金	293,123
(1) 有形固定資産	4,919,587	(3) 利益剰余金	5,298,763
建物	5,133,461	利益準備金	2,791,000
機械装置	1,076,078	その他利益剰余金	2,507,763
土地	3,199,048	施設整備積立金	855,572
建設仮勘定	15,974	営農振興積立金	423,167
その他の有形固定資産	1,128,544	経営安定化対策積立金	618,289
減価償却累計額	△ 5,633,519	合併60周年積立金	30,000
(2) 無形固定資産	29,155	当期未処分剰余金	580,733
6. 外部出資	4,275,128	(うち当期損失金)	177,115
系統出資	4,124,660	(4) 処分未済持分	△ 134,789
系統外出資	150,468	2. 評価・換算差額等	751,618
7. 前払年金費用	16,437	(1) その他有価証券評価差額金	△ 394,998
8. 繰延税金資産	173,521	(2) 土地再評価差額金	1,146,617
		純資産の部合計	9,194,438
資産の部合計	157,346,613	負債及び純資産の部合計	157,346,613

第59年度 損益計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目	金 額	
1. 事業総利益		1,893,271
事業収益		4,973,887
事業費用		3,080,616
(1) 信用事業収益		1,157,577
資金運用収益	1,118,446	
(うち預金利息)	(623,642)	
(うち有価証券利息)	(27,229)	
(うち貸出金利息)	(275,979)	
(うちその他受入利息)	(191,595)	
役務取引等収益	39,131	
(2) 信用事業費用		258,139
資金調達費用	44,607	
(うち貯金利息)	(39,544)	
(うち給付補填備金繰入)	(4,948)	
(うち借入金利息)	(114)	
その他経常費用	213,531	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,138)	
信用事業総利益		899,438
(3) 共済事業収益		480,400
共済付加収入	457,811	
その他の収益	22,589	
(4) 共済事業費用		24,846
共済推進費	9,441	
その他の費用	15,404	
共済事業総利益		455,554
(5) 購買事業収益		1,865,290
購買品供給高	1,814,770	
購買手数料	22,141	
修理サービス料	13,694	
その他の収益	14,683	
(6) 購買事業費用		1,540,892
購買品供給原価	1,477,274	
その他の費用	63,618	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 770)	
購買事業総利益		324,398
(7) 販売事業収益		110,849
販売手数料	87,877	
その他の収益	22,972	
(8) 販売事業費用		28,140
販売費	28,140	
販売事業総利益		82,709
(9) 保管事業収益		38,996
(10) 保管事業費用		14,676
保管事業総利益		24,320
(11) 製造事業収益		48,186
(12) 製造事業費用		53,927
製造事業総損失		5,741

周桑農業協同組合
(単位：千円)

(13) 葬祭事業収益	290,681	
(14) 葬祭事業費用	209,383	
葬祭事業総利益		81,297
(15) 直販所事業収益	809,095	
(16) 直販所事業費用	722,008	
直販所事業総利益		87,087
(17) 営農施設利用事業収益	328,220	
(18) 営農施設利用事業費用	340,565	
営農施設利用事業総損失		12,344
(19) その他の事業収益	112,969	
(20) その他の事業費用	88,561	
その他事業総利益		24,408
(21) 指導事業収入	11,176	
(22) 指導事業支出	79,032	
指導事業収支差額		△ 67,856
2. 事業管理費		1,728,618
(1) 人件費	1,404,451	
(2) 業務費	99,552	
(3) 諸税負担金	57,791	
(4) 施設費	144,426	
(5) その他事業管理費	22,395	
事業利益		164,653
3. 事業外収益		92,455
(1) 受取雑利息	3,754	
(2) 受取出資配当金	77,912	
(3) 賃貸料	6,084	
(4) 雑収入	4,703	
4. 事業外費用		673
(1) 雑損失	673	
経常利益		256,435
5. 特別利益		14,000
(1) 一般補助金	14,000	
6. 特別損失		450,953
(1) 固定資産処分損	29,775	
(2) 固定資産圧縮損	14,000	
(3) 減損損失	407,177	
税引前当期損失		180,518
法人税、住民税及び事業税	47,412	
法人税等調整額	△ 50,816	
法人税等合計		△ 3,403
当期損失金		177,115
当期首繰越剰余金		220,913
土地再評価差額金取崩額		183,882
営農振興積立金取崩額		7,052
経営安定化対策積立金取崩額		346,000
当期末処分剰余金		580,733

注 記 表

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ①時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品

- ①肥料・農薬等の主要品目
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ②上記以外の品目
売価還元法による低価法

(2) その他の棚卸資産

売価還元法による低価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（以下「破綻懸念先」という）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して、必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来の見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(2) 収益認識関連

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④製造事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、あんぼ柿等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤葬祭事業

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥直販所事業

組合員が生産した農畜産物等を受託等により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦営農施設利用事業

(カントリーエレベーター会計・選果場会計)

カントリーエレベーター、選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(育苗会計)

育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡しが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかではない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 受託販売における共同計算の会計処理の方法

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しています。

二 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 407,177千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1～3月期に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

また、本・支所再編の進捗に伴い既存設備が遊休資産となる場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識する可能性があります。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

三 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,328,442千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 709,759千円 機械装置 423,005千円 その他の有形固定資産 195,677千円

2 担保に供している資産

以下の資産は、当座貸越の担保に供しています。

定期預金 3,000,000千円

なお、上記の担保に対応する債務はありません。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 該当なし

理事、監事に対する金銭債務の総額 該当なし

4 債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は68,589千円、危険債権額は28,981千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

貸出金のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は、97,570千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,464,557千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用の土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

四 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については場所ごとに、また、業務外固定資産（賃貸用資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および営農関連施設（営農センター、資材物流課、カントリーエレベーター、育苗センター、直販所、農機具センター、低温倉庫、選果場、4サブセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
本所	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産
農産加工場	営業用店舗	建物・機械装置・土地・その他の有形固定資産
丹原支所	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産
周布支所	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産
吉岡支所	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産
三芳支所	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産
徳田支所	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産
鷺の森6-1	賃貸用資産	土地
喜多台集会所	賃貸用資産	土地
徳出倉庫跡	賃貸用資産	土地
中川支所	遊休資産	建物・土地
国安支所	遊休資産	建物・土地
楠河支所	遊休資産	建物・土地
庄内支所	遊休資産	建物
壬生川支所	遊休資産	建物・土地
吉井支所	遊休資産	建物
フレンズ田野	遊休資産	土地
鷺の森5-1	遊休資産	土地
光下田出張所	遊休資産	土地
光下田西側倉庫跡	遊休資産	土地
旧新屋敷出張所	遊休資産	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記表の資産のうち、営業用店舗については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸用資産に関しては、回収可能価額が帳簿価額に達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。

また、遊休資産に関しては、早期処分対象となることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	合 計	種 類			
		建 物	機械装置	土 地	その他の有形固定資産
本所	126,928	74,465		42,789	9,673
農産加工場	39,895	2,094	992	36,465	342
丹原支所	52,414	11,462		40,537	414
周布支所	47,508	10,374		36,642	491
吉岡支所	72,397	9,338		62,982	76
三芳支所	25,923	9,714		16,104	104
徳田支所	22,614	15,098		7,434	81
鷺の森6-1	301			301	
喜多台集会所	127			127	
徳出倉庫跡	57			57	
中川支所	1,099	695		403	
国安支所	2,469	1,837		632	
楠河支所	7,015	978		6,036	
庄内支所	561	561			
壬生川支所	3,313	707		2,606	
吉井支所	256	256			
フレンズ田野	43			43	
鷺の森5-1	174			174	
光下田出張所	3,520			3,520	
光下田西側倉庫跡	82			82	
旧新屋敷出張所	472			472	
合 計	407,177	137,585	992	257,415	11,183

(4) 回収可能価額の算定方法

当該固定資産については正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づき算定されています。

五 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査課を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、常勤理事、運用部門及び管理部門で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が385,154千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	117,889,305	117,842,161	△ 47,143
有価証券（その他有価証券）	3,082,610	3,082,610	—
貸出金	24,795,066	—	—
貸倒引当金（*1）	△ 33,576	—	—
貸倒引当金控除後	24,761,489	24,565,753	△ 195,735
資産計	145,733,404	145,490,524	△ 242,879
貯 金	145,912,855	145,783,991	△ 128,863
負債計	145,912,855	145,783,991	△ 128,863

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 O I S という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。政府保証債については、公表された相場価格を用いています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して、時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を、時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を、時価に代わる金額としています。

(負債)

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を、時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,275,128
合計	4,275,128

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	117,889,305	-	-	-	-	-
有価証券 ・ 其他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	3,600,000
貸出金(*1, 2)	1,953,544	1,484,558	1,421,387	1,314,499	1,244,525	17,312,627
合計	119,842,849	1,484,558	1,421,387	1,314,499	1,244,525	20,912,627

(*1) 貸出金のうち、当座貸越236,495千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等63,921千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	132,616,890	4,592,466	4,192,569	607,259	3,760,005	143,663
合計	132,616,890	4,592,466	4,192,569	607,259	3,760,005	143,663

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

六 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 其他有価証券

其他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	503,750	497,551	6,198
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	小計	503,750	497,551	6,198
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	2,295,060	2,788,618	△ 493,558
	地方債	-	-	-
	政府保証債	283,800	300,000	△ 16,200
	小計	2,578,860	3,088,618	△ 509,758
合計	3,082,610	3,586,170	△ 503,560	

2 当事業年度中に売却したその他の有価証券

当事業年度中に売却したその他の有価証券はありません。

七 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	11,097千円
退職給付費用	73,571千円
退職給付の支払額	△ 27,538千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 34,108千円
年金制度への拠出金	△ 39,459千円
期末における前払年金費用	△ 16,437千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,189,884千円
特定退職共済制度	△ 324,875千円
年金資産	△ 881,445千円
未積立退職給付債務	△ 16,437千円
前払年金費用	△ 16,437千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	73,571千円
----------------	----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,476千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、147,844千円となっています。

八 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,786千円
未払賞与	24,111千円
賞与引当金	20,543千円
棚卸評価損	2,755千円
役員退職慰労引当金	4,127千円

減損損失	98,487千円
資産除去債務	3,215千円
その他有価証券評価差額金	139,284千円
その他	16,187千円
繰延税金資産小計	310,499千円
評価性引当額	△ 132,415千円
繰延税金資産合計 (A)	178,083千円

繰延税金負債

有形固定資産 (資産除去債務)	△ 15千円
前払年金費用	△ 4,546千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 4,562千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	173,521千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当期損失を計上したため注記を省略しています。

九 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

十 その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。
(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

① リース投資資産の内訳

リース料債権部分	160,753千円
見積残存価額部分	0千円
受取利息相当額	△ 13,605千円
合計	147,147千円

② リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	63,355	49,561	34,579	11,677	1,579	-

第59年度 貸借対照表等の附属明細書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(注) 附属明細書に記載した金額の端数処理方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、そのため科目（項目）別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない場合があります。

また、金額千円未満の科目（項目）については「0」で表示しており、残高のないものについては「-」で表示しています。

1. 貸借対照表等の附属明細書

(1) 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	3,001,865	234,717	250,859	2,985,723
資 本 準 備 金	293,123	-	-	293,123
利 益 剰 余 金	5,320,488	770,820	792,545	5,298,763
利 益 準 備 金	2,791,000	-	-	2,791,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,529,488	770,820	792,545	2,507,763
施 設 整 備 積 立 金	855,572	-	-	855,572
営 農 振 興 積 立 金	419,219	11,000	7,052	423,167
経 営 安 定 化 対 策 積 立 金	564,289	400,000	346,000	618,289
合 併 60 周 年 積 立 金	30,000	-	-	30,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	660,406	359,820	439,493	580,733
処 分 未 済 持 分	△ 129,429	△ 87,483	△ 82,123	△ 134,789
合 計	8,486,048	918,054	961,281	8,442,820

※その他利益剰余金欄の任意積立金（目的積立金）の積立目的・積立目標額、積立基準、取崩基準等は、剰余金処分案の(注)【別表】に記載しています。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	当 期 償 却 額	減 価 償 却 累 計 額	減 価 償 却 累 計 率		
有 形 固 定 資 産	建 物	4,820,766	555,605	242,910 (137,585)	5,133,461	78,810	3,655,584	71.2%	
	機 械 装 置	1,075,302	55,282	54,506 (992)	1,076,078	16,901	1,038,380	96.4%	
	土 地	3,456,144	320	257,415 (257,415)	3,199,048				
	建 設 仮 勘 定	21,220	538,588	543,834	15,974				
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	構 築 物	375,888	4,380	8,189 (2,259)	372,079	10,762	254,824	68.4%
		車 輛 運 搬 具	39,047	4,618	1,320 (-)	42,346	3,518	36,959	87.2%
		工 具 器 具 備 具 品	687,601	44,934	18,417 (4,743)	714,118	20,799	647,771	90.7%
		一 括 器 具 備 具 品	780	-	780	-	780	-	-
計	10,476,750	1,203,730	1,127,373 (402,997)	10,553,107	131,571	5,633,519	53.3%		
無形固定資産	41,503	490	12,837 (4,180)	29,155	8,657				
合 計	10,518,254	1,204,220	1,140,211 (407,177)	10,582,263	140,228	5,633,519	53.2%		

(注) 当期減少額の括弧書きは、うち減損損失分の額を記載しています。

(注) 当期償却額と事業管理費の「減価償却費」差額は、特別会計の費用科目に計上した減価償却費93,097千円です。

(注) リース事業に係る資産については、その他の経済事業資産に振り替えています。

(3) 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	愛媛県信用農業協同組合連合会	2,893,800	—	—	2,893,800	
	愛媛県酪農業協同組合連合会	600	—	—	600	
	愛媛県厚生農業協同組合連合会	17,200	—	—	17,200	
	農 林 中 央 金 庫	14,760	—	—	14,760	
	全国共済農業協同組合連合会	996,700	—	—	996,700	
	全国農業協同組合連合会	201,600	—	—	201,600	
	計	4,124,660	—	—	4,124,660	
系 統 外 出 資	株 式	(株)JA えひめ総合情報センター	4,800	—	—	4,800
		(株)日本農業新聞	50	—	—	50
		(株)農協観光	0	—	—	0
	そ の 他	愛媛県農業信用基金協会	133,430	—	—	133,430
		愛媛県農協役員能力開発基金	12,821	—	12,821	—
		愛媛県農協経営強化基金	12,147	—	—	12,147
		そ の 他	41	—	—	41
	計	163,289	—	12,821	150,468	
合 計	4,287,949	—	12,821	4,275,128		

(4) 引当金等の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	そ の 他	
貸倒引当金	35,487	33,578	-	35,487	33,578
一般貸倒引当金	266	256	-	266	256
うち信用事業	263	254	-	263	254
うち購買事業	2	1	-	2	1
個別貸倒引当金	35,221	33,322	-	35,221	33,322
うち信用事業	34,451	33,322	-	34,451	33,322
うち購買事業	770	-	-	770	-
賞与引当金	74,484	74,270	74,484	-	74,270
退職給付引当金 (△は前払年金費用)	11,097	73,571	101,106	-	△ 16,437
役員退職慰労引当金	19,551	3,819	8,446	-	14,923
合 計	140,621	185,239	184,038	35,487	106,335

(注) 一般貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

個別貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、個別債権の回収及び回収可能性の見直しによる戻入額です。

(5) 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

該 当 な し

(6) 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役員報酬	45,212
	給料手当	1,039,209
	うち賞与引当金繰入額	62,480
	福利厚生費	246,738
	退職給付費用	69,472
	役員退職慰労金	3,819
	うち役員退職慰労引当金繰入額	3,819
	計	1,404,451
業 務 費	会議費	20,023
	接待交際費	992
	宣伝広告費	1,336
	通信費	12,426
	印刷消耗品費	9,507
	図書研修費	13,983
	業務委託費	35,171
	旅費	6,110
	計	99,552
諸 税 負 担 金	租税公課	51,158
	支払賦課金	6,228
	分担金	403
	計	57,791
施 設 費	減価償却費	47,131
	長期前払費用償却費	64
	保守修繕費	14,467
	保険料	14,286
	水道光熱費	15,401
	賃借料	40,836
	消耗備品費	1,146
	車輛費	1,835
	施設管理費	9,007
	資産除去債務利息費用	249
	計	144,426
その他事業管理費	雑費	22,395
合 計		1,728,618

(注) 給料手当は賞与引当金戻入額を控除し、賞与引当金繰入額を加算して記載しています。

(注) 賞与引当金繰入額と引当金等の明細の当期増加額の差額11,790千円は、その他の事業等の労務費及び法定福利費に含まれています。

(注) 退職給付費用は、その他の事業等への振替分4,099千円を控除して記載しています。

(7) その他の重要な事項

該 当 な し

剰余金処分案

(第59年度)

(単位：円)

科 目	金 額	
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金		580,733,844
2. 剰 余 金 処 分 額		388,155,944
(1) 任 意 積 立 金	360,000,000	
営 農 振 興 積 立 金	(10,000,000)	
経 営 安 定 化 対 策 積 立 金	(350,000,000)	
(2) 出 資 配 当 金	28,155,944	
3. 次 期 繰 越 剰 余 金		192,577,900

- (注) 1. 出資配当金の割合は年1.0%とする。
2. 任意積立金
 営農振興積立金に、10,000,000円、目標額は出資総額の2倍までとする。
 経営安定化対策積立金に、350,000,000円、目標額は15億円とする。
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおり。

【別表】

(単位：円)

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	当期末残高
施設整備積立金	施設の取得および既存施設の改修・整備に要する費用を確保する。	1,000,000,000	剰余金から積み立てる	その目的たる事実が発生した場合に、相当額を取り崩す。	855,572,670
営農振興積立金	地域営農振興に係る費用の一部を確保する。	出資総額の2倍まで	剰余金から積み立てる	地域営農に係る不測の事態や、営農振興に係る多額の支出を要する場合に、相当額を取り崩す。	423,167,130
経営安定化対策積立金	組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に対応するため確保する。	1,500,000,000	剰余金から積み立てる	組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に、相当額を取り崩す。	618,289,658
合併60周年積立金	J A周桑合併60周年記念に要する費用を確保する。	30,000,000	剰余金から積み立てる	合併60周年を迎え、記念行事等に係る費用を要する場合に、相当額を取り崩す。	30,000,000

独立監査人の監査報告書

令和6年5月24日

周桑農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人		
東京都港区		
指定社員	公認会計士	田中英司
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	澤栗利紀
業務執行社員		

< 計算書類等監査 >

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、周桑農業協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第59年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに事業別の明細である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、周桑農業協同組合の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの第 59 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第59年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び参事その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所・支所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び参事その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果







- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月28日

周桑農業協同組合

代表監事	眞鍋春吉	
常勤監事	瀬川善晴	
監事	越智忠美	
監事	桑原茂樹	
監事	石原正夫	
監事	南條哲朗	

※ 監事 南條 哲朗 は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

令和5年度 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,973,887	1,157,577	480,400	2,775,371	549,361	11,176	
事業費用②	3,080,616	258,139	24,846	2,331,141	387,456	79,032	
事業総利益③ (①-②)	1,893,271	899,438	455,554	444,230	161,904	△ 67,856	
事業管理費④	1,728,618	661,991	312,572	499,392	82,622	172,039	
(うち減価償却費⑤)	(47,195)	(6,578)	(2,660)	(22,639)	(3,589)	(11,728)	
(うち人件費⑤')	(1,404,451)	(547,942)	(265,992)	(391,737)	(61,043)	(137,734)	
※うち共通管理費⑥		207,924	89,040	187,556	39,710	49,037	△ 573,269
(うち減価償却費⑦)		(5,812)	(2,489)	(5,243)	(1,110)	(1,370)	△ 16,026
(うち人件費⑦')		(108,650)	(46,527)	(98,006)	(20,750)	(25,624)	△ 299,559
事業利益⑧ (③-④)	164,653	237,447	142,981	△ 55,162	79,282	△ 239,895	
【共管配賦前事業利益】	737,923	445,372	232,021	132,393	118,993	△ 190,858	
事業外収益⑨	92,455	32,950	14,110	31,262	6,359	7,771	
※うち共通部分⑩		32,950	14,110	31,262	6,359	7,771	△ 92,455
事業外費用⑪	673	244	104	220	46	57	
※うち共通部分⑫		244	104	220	46	57	△ 673
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	256,435	270,153	156,987	△ 24,120	85,595	△ 232,182	
特別利益⑭	14,000	5,077	2,174	4,580	969	1,197	
※うち共通部分⑮		5,077	2,174	4,580	969	1,197	△ 14,000
特別損失⑯	450,953	163,560	70,042	147,538	31,237	38,574	
※うち共通部分⑰		163,560	70,042	147,538	31,237	38,574	△ 450,953
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	△ 180,518	111,670	89,119	△ 167,078	55,328	△ 269,559	
営農指導事業分配額⑲		92,925	66,122	65,303	45,207	△ 269,559	
営農指導事業分配額後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	△ 180,518	18,745	22,997	△ 232,381	10,120		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	36.035	17.011	34.318	9.716	2.920	100.000
営農指導事業	34.297	25.254	23.350	17.099		100.000

事業別の明細

(ア) 信用事業

① 貯 金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
当座性貯金	46,751,520
定期貯金	94,756,708
定期積金	4,404,625
合 計	145,912,855

② 貸 出 金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
手形貸付金	37,648
証書貸付金	24,520,922
当座貸越	236,495
農林漁業資金	-
合 計	24,795,066

③ 預 金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
系統当座預金	541,305
系統定期預金	117,348,000
合 計	117,889,305

④ 有価証券 (単位：千円)

種 類	当期末残高
国 債	2,798,810
地 方 債	-
政府保証債	283,800
合 計	3,082,610

(イ) 共済事業

① 長期共済保有高 (単位：件、千円)

種 類	当期末保有高			
	件 数	金 額		
生命総合共済	終身共済	9,306	81,580,430	
	定期生命共済	153	2,047,400	
	養老共済		4,745	18,464,900
		うちこども共済	3,755	9,440,200
	医療共済	8,252	2,472,250	
	がん共済	2,552	646,500	
	定期医療共済	619	798,100	
	介護共済	1,165	1,744,200	
	認知症共済	82		
	生活障害共済	一時金型	208	
		定期年金型	58	
	特定重度疾病共済	407		
	年金共済	5,878	80,500	
建物更生共済	10,680	125,997,460		
合 計	44,105	233,831,750		

(注) 金額は年度末の保障金額（医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、がん共済はがん死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。また、定期生命共済には逡減期間設定型を含めて記載しております。

② 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	当 期 末 保 有 高	
	件 数	金 額
医 療 共 済	8,252	34,735 460,720
が ん 共 済	2,552	17,098
定 期 医 療 共 済	619	3,210
合 計	11,423	55,043 460,720

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

③ 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	当 期 末 保 有 高	
	件 数	金 額
介 護 共 済	1,165	2,723,280
認 知 症 共 済	82	174,600
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	208	825,700
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	58	56,900
特 定 重 度 疾 病 共 済	407	1,010,200

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

④ 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	当 期 末 保 有 高	
	件 数	金 額
年 金 開 始 前	4,219	2,755,240
年 金 開 始 後	1,659	484,190
合 計	5,878	3,239,440

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）です。

⑤ 短期共済新規契約高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	保障金額	掛 金
火 災 共 済	1,189	13,111,770	11,225
自 動 車 共 済	10,561		421,760
傷 害 共 済	11,794	29,636,100	39,953
賠 償 責 任 共 済	328		616
自 賠 責 共 済	3,104		51,441
合 計	26,976	42,747,870	524,996

(ウ) 購買事業

(単位：千円)

	品 目	購買品供給高・取扱高
生 産 資 材	園 芸 資 材	103,507
	肥 料	298,443
	飼 料	21,021
	畜 産 資 材	1,696
	農 薬	278,352
	そ の 他 資 材	206,209
	農 機 具	485,508
	車 輛	116,454
	計	1,511,193
生 活 物 資	宅 配	18,987
	主 食	11,993
	食 料 品	33,124
	日 用 雑 貨	39,340
	電 気 器 具	6,400
	燃 料	360,589
	プ ロ パ ン	136,094
	弁 当 工 房	18,832
計	625,361	
合 計	2,136,554	

(注) 当期取扱高は総額で表示しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しております。

(オ) 保管事業

(単位：千円)

	項 目	金 額
収 益	保 管 料	38,996
	そ の 他 の 収 益	-
	計	38,996
費 用	保 管 労 務 費	5,159
	そ の 他 の 費 用	9,516
	計	14,676
	差 引 利 益	24,320

(カ) 指導事業

(単位：千円)

	項 目	金 額
収 入	賦 課 金	-
	補 助 金	-
	実 費 収 入	11,176
	計	11,176
支 出	組 織 育 成 費	9,980
	営 農 改 善 費	61,662
	教 育 情 報 費	5,930
	生 活 文 化 改 善 費	1,459
	計	79,032
	差 引 利 益	△ 67,856

(工) 販売事業

受託販売品取扱実績

(単位：千円)

品 目	取 扱 高
米	919,970
麦	20,259
大 豆	29,757
畜 産 物	55,537
野 菜	1,184,632
花 卉 ・ 花 木	39,844
果 実	360,350
合 計	2,610,352

(キ) 製造事業

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
原 材 料 費	37,316	製 品 販 売 高	45,338
労 務 費	5,667	製 造 雑 収 入	2,847
製 造 経 費	10,196		
製 品 販 売 費	747		
(費用合計)	53,927	(収益合計)	48,186
差 引 利 益	△ 5,741		

(ク) 葬祭事業

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
葬 祭 材 料 費	130,234	葬 祭 利 用 料	277,987
葬 祭 労 務 費	45,431	葬 祭 関 連 事 業 売 上 高	12,535
葬 祭 雑 費	33,716	葬 祭 雑 収 入	158
(費用合計)	209,383	(収益合計)	290,681
差 引 利 益	81,297		

(ケ) 直販所事業

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
受 入 高	465,317	供 給 高	593,424
労 務 費	109,764	受 託 販 売 手 数 料	208,458
託 送 料	41,019	雑 収 入	7,212
減 価 償 却 費	27,590		
雑 費	78,316		
(費用合計)	722,008	(収益合計)	809,095
差 引 利 益	87,087		

直販所取扱高

(単位：千円)

受託販売品販売高	1,224,520
買取販売品販売高	593,424
合 計	1,817,945

(コ) その他の事業

〔住宅等供給事業〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
住宅等供給雑費	66	住宅等供給手数料	582
差 引 利 益	516		

〔観光事業〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
観 光 事 業 費	-	観 光 雑 収 入	175
観 光 雑 費	-		
(費用合計)	-	(収益合計)	175
差 引 利 益	175		

〔リース会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
リ ー ス 費 用	77,987	リ ー ス 収 益	100,545
差 引 利 益	22,557		

〔預託家畜会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
預 託 家 畜 費 用	-	預 託 家 畜 収 益	252
差 引 利 益	252		

〔農業経営事業〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
農 業 経 営 労 務 費	4,289	農 業 経 営 販 売 品 販 売 高	6,144
農 業 経 営 等 費 用	6,151	農 業 経 営 研 修 費	-
		農 業 経 営 雑 収 入	836
(費用合計)	10,441	(収益合計)	6,980
差 引 利 益	△ 3,460		

〔簡易局会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
簡 易 局 費 用	66	簡 易 局 収 益	4,432
差 引 利 益	4,366		

(サ) 営農施設利用事業

〔カントリーエレベーター会計〕

(単位：千円)

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
資材費	358	利用料	61,726
容器受入高	2,962	くん炭販売料	1,786
労務費	23,259	容器供給高	2,962
電力費	10,357	雑収入	2,764
燃料費	2,231		
事務費	140		
修繕費	8,059		
保険料	121		
土地利用料	2,077		
管理費	401		
減価償却費	17,822		
雑費	2,683		
(費用合計)	70,474	(収益合計)	69,239
差引利益	△ 1,234		

〔育苗会計〕

(単位：千円)

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
一般資材費	65,654	育苗利用料金	131,040
種子費	18,597	野菜苗供給高	2,932
労務費	19,987	JA周桑外供給高	42
電力費	1,070	雑収入	477
燃料費	996	水稻苗配達料	1,242
通信費	1,492		
修繕費	5,138		
賃借料	664		
公租公課	107		
減価償却費	5,415		
苗管理料	15,727		
雑費	2,087		
(費用合計)	136,939	(収益合計)	135,736
差引利益	△ 1,203		

〔選果場会計〕

(単位：千円)

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
労務費	89,828	利用料	123,244
水道光熱費	13,299		
車輜費	3,683		
保守修繕費	8,220		
消耗備品費	683		
減価償却費	13,537		
雑費	3,898		
(費用合計)	133,151	(収益合計)	123,244
差引利益	△ 9,907		

《第2号議案》

令和6年度事業計画の設定について

事業計画

令和6年4月1日から

令和7年3月31日まで

令和6年度 基本方針

我が国を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染拡大が落ち着き、徐々に日常生活が取り戻されつつあるものの、ウクライナ危機や中東情勢の緊迫化に伴う物価高が続いており、依然として厳しい状況となっています。また、肥料をはじめとする資材高騰など生産コストについても高止まり状態となっており、農業経営にも甚大な影響を与えています。

一方、JAの経営環境については、今後も信用共済事業の収益低下が見込まれており、営農振興を中心とした総合事業を継続していくためには、現在取り組んでいる営農経済事業の収支改善と、本・支所再編による経営基盤の強化を柱に改革を進めていくことが必要です。

このような中、JA周桑では、経営理念である「～全ての事業は地域のために～」JA周桑は地域を満足させます!」のもと、地域・組合員の皆様との信頼関係を深め、地域に根ざしたJAをめざして参ります。

令和6年度は、合併60周年という大きな節目となる年度であり、本・支所再編による新たな事業展開をスタートさせる非常に重要な年度となります。また、第7次中期3ヶ年計画の最終年度でもあります。営農経済事業改革および本・支所再編を柱とした事業改革はもとより、地域との繋がり強化を意識した取り組みを進め、将来にわたって地域・組合員の皆様に必要とされるJA周桑であり続けるよう、次の取り組みを行います。

1. 農業者の所得増大と農業生産の拡大による管内農業の活性化
2. 地域に根ざした事業展開により地域・組合員のくらしを支える
3. 収支改善による経営基盤の強化および協同組合としての役割発揮

部 課 別 方 針

《 営 農 部 》

農業者の所得増大と農業生産の拡大による管内農業の活性化を図るため、営農振興支援システムを活用した営農指導やスマート農業によるコスト低減や労力軽減に取り組みます。また、市場や『周ちゃん広場』および産地間提携先への積極的な営業活動をはじめ、6次化商品の販路拡大に取り組むとともに、SNSを活用した情報発信を行い、販売強化に繋がります。

さらには、『周ちゃん広場』施設拡充に向けた検討（ハード設備）を進めていくと同時に、営農事業改革による収支改善に取り組みます。

営業販売課

1. 営業販売活動の強化

多様な品目を出荷している強みを活かし、トータル的な営業活動による有利販売に繋がります。また、生産者所得を確保するため、出荷経費の削減による精算単価向上に取り組めます。

さらには、増加する耕作放棄地に菌止めをかけるための対策について、園芸生産指導課と連携して取り組みます。

2. 共選体制の整備

総合選果場の収支改善を進めると同時に、生産者の負担軽減や所得拡大に繋がる選果体制の見直しを行い、効率的な共選体制の整備に取り組めます。

直 販 課

1. 『周ちゃん広場』の充実

魅力ある『周ちゃん広場』の実現に向けて、周ちゃん広場運営協議会・女性部など組織と連携した食に関するイベントを定期的で開催します。また、共選品目や全国各地の産地間提携先からの仕入れを充実させ、売り場の魅力拡大を図ると同時に、営業販売課と連携して産地間提携先やネット販売の拡大による販売力強化に取り組めます。

さらに、園芸生産指導課と連携し、出荷会員への指導や講習会の充実に努めるとともに、各センター・各支所と連携し出荷会員増員に取り組みます。

2. 6次化商品の販売拡大

『周ちゃん広場』を拠点に、あんぽ柿を中心とした6次化商品を全国各地の産地間提携先、市場流通への営業を強化して販売拡大に取り組みます。

3. 地域見守り支援

『周ちゃん広場』売れ筋商品の品揃え強化と予約注文にも対応し、地域組合員のニーズに寄り添った移動購買車の運営を行います。また、定期的なサポート弁当の配達による地域の見守り支援に取り組みます。

企画開発課

1. 担い手育成や事業継承などによる生産基盤の確立

新規就農者および新規集落営農組織の育成と集落営農組織の維持・拡大に向け、個々の担い手の将来像の作成をサポートし、複合経営など将来像の実現に向けた提案を行います。また、各種補助事業を活用した生産振興についても積極的に取り組みます。

さらには、次世代総点検運動のアンケート調査をもとに、事業継承や地域農業振興に繋がる提案活動にも取り組みます。

2. 組織力の強化

フレッシュミズや青年部など若年層の組織活動の活性化に取り組み、新たな会員の加入促進を進めると同時に定期的なスマホ教室を開催し、情報共有・情報発信強化に取り組みます。また、食に関する各種イベントを農振協・女性部をはじめとする各組織と連携して実施し、『周ちゃん広場』や地域農業に対するファンづくりに取り組みます。

さらには、新たな支所での組織活動も積極的に開催し、親しみやすい支所づくりに努めます。

3. 営農振興支援システムの事業活用定着

園芸生産指導課など各部署と連携し、営農指導事業をはじめ、購買など他の事業においても営農振興支援システムを活用する仕組みを構築し、指導事業の充実と実績管理業務の効率化に繋がります。

園芸生産指導課

1. 生産振興の実施

営農振興支援システムのさらなる活用により現地指導の充実を図り、指導目標や実行具体策を明確にした営農指導計画書を生産部会と連携して作成・実行し、反収や所得の向上に取り組めます。また、『周ちゃん広場』における生産振興を図るため、栽培や出荷に関する指針を作成すると同時に、新規品目の開拓にも取り組めます。

2. 販売と連携した営農指導の充実

営農振興支援システムや営業販売活動から得た生産販売情報をLINEや現地指導、講習会などを通じて情報発信を行います。また、営業販売課と連携し、耕作放棄地の解消に向けた対策案の作成や、樹園地を対象とした新規品目の試作にも取り組み、産地力の強化を図ります。

3. 農業経営事業の充実

経営実証圃を起点に、担い手育成をサポートするための研修を充実させます。また、ホームページにて実証圃の生育状況や研修状況などの情報発信を行い、実証事業に対する理解促進に努めます。

食糧生産指導課

1. 独自販売の拡大

『周ちゃん広場』と連携し、産地間提携先への販売拡大はもとより、食味分析計を活用したひめの凧の販売拡大を行い、農家所得の向上を図ります。

2. ひめの凧の生産拡大

愛媛県・全農えひめと連携し、認定栽培者募集説明会や定期的な栽培講習会を開催します。また、専門指導員や地域指導員による現地巡回指導を充実させ、品質の向上と栽培者の増加に繋がります。

資材物流課

1. 生産コスト削減に向けたスマート農業の提案

農機具課や各担当課と連携し、ドローン専用散布資材の供給やリモートセンシング

による生育診断・施肥に取り組み、生産コスト削減に繋がります。

2. 生産資材の安価安定供給

指導部門や生産部会と連携し、資材統一による大型規格や低コスト資材への提案を行うとともに、資材予約の徹底を図り、安価安定供給を行います。また、土壌分析を行い、診断結果に基づき必要な資材提供に取り組みます。

3. 定期的な販売促進計画

定期的にニーズに合った販売促進キャンペーンを計画し、魅力ある資材提供に努めます。

農 機 具 課

1. 農家経営に合った農業機械の提案

スマート農業（ドローン）を提案し、農作業省力化および労力軽減に繋がります。また、認定農家や集落営農組織への機械導入の提案を行い、経営の安定化に繋がります。さらには、適正な在庫管理を行い、収支改善に取り組みます。

2. 整備訪問活動の充実

農家組合員が安全に効率よく農作業ができるよう点検整備を充実するとともに、整備技術の向上に取り組みます。

《金融共済部》

総合事業を通じて、組合員・利用者の暮らしを支える信用共済事業を展開します。また、本・支所再編により将来にわたる持続可能な経営基盤の確立をめざすとともに、組合員・利用者本位の提案と情報提供に努め、一人ひとりに寄り添った活動に取り組みます。

貯 金 課

1. 暮らしを支える金融機関としての生活メインバンク機能強化

暮らしに寄り添い、組合員・利用者本位の金融サービスを提供することにより、より一層信頼され地域に必要とされる金融機関をめざします。

2. 相談機能の充実

組合員・利用者ニーズに応えるため、各種相談会の開催や渉外活動の強化、職員の知識向上により、相談機能の充実を図ります。

3. 利便性の確保

本・支所再編に伴う組合員・利用者の利便性確保のため、全地区へのATM設置を進めます。また、幅広い時間帯で金融サービスを利用できるインターネットバンキングの普及に取り組みます。

融 資 課

1. 総合事業を通じた農業メインバンク機能強化

営農部門と連携強化を行い、農業者との対話を通じ、ニーズに応じた資金提供を行うことで、農業経営を支援します。

2. 利用者サービスの充実

時間帯・場所を問わず受付可能なWeb受付システムを周知することにより、利用者への利便性の向上を図ります。

3. 債権の健全化

関係部署と連携し、延滞状況の共有・積極的な面談を行い、延滞債権の早期回収による不良債権化の未然防止と債権の健全化を図ります。

共 済 課

1. 組合員・利用者への「安心」と「満足」の提供

保障内容や請求漏れの確認など、組合員・利用者寄り添った活動を展開することで、より一層の「安心」と「満足」の提供を行います。また、Webマイページの登録拡大に取り組むことで、さらなる利便性の向上を図ります。

2. くるま保障の充実

自動車共済・自賠責共済のご案内と保障拡充の情報提供を行う「オールイン点検活動」を実践し、安心して暮らせる地域社会に貢献します。

《生活部》

総合事業の強みを発揮し、地域に根ざした事業展開を図り、地域・組合員の暮らしを支えます。

生活課

1. 地域に根ざしたスタンドづくり

地域利用者のニーズに応じた油外商品の提案と営農・家庭用燃料油の安価安定供給に努め、フルサービスのスタンドとして安全安心を提供します。

2. LPガスの安全・保安対策の徹底

担当者による訪問活動を行い、保安の確保と事故防止に努めます。また、新たに取り組む「JAでんき」とLPガスの相互利用による優位性を提案します。

3. 地域に根ざした事業展開の実践

地域利用者の生活に必要な電気を安価で安定して供給する「JAでんき」の取り扱いを開始すると同時に、各組織と連携して地域利用者のニーズに応じた商品を提供します。

葬祭課

1. 葬儀管内シェアの拡大

葬儀形態の変化に柔軟に対応するとともに、年中無休・24時間受付体制を継続し、心のこもった葬儀を行い、管内シェアの拡大に努めます。

2. 葬祭関連事業の販売拡大

地域利用者のニーズに応じた、墓石販売・墓石クリーニング・仏壇仏具・満中陰志・ペット葬・遺品整理等の提案を行い、葬祭関連事業の販売を拡大します。

《企画管理部》

協同組合としての役割と総合力を発揮するため、本・支所再編を柱としたJA事業改革の実践と、持続可能な経営基盤の確立に必要な経営管理態勢の強化に取り組みます。

また、SNSをはじめとするWebの積極的な活用を進め、利便性の向上とJA事業の理解促進に努めます。

さらには、合併60周年を記念した行事などに各部署と連携して取り組みます。

企画管理課

1. J A事業改革の実践

総合力を発揮する土台づくりを進めるため、引き続き本・支所再編と営農経済事業改革を柱としたJ A事業改革に取り組みます。

2. 経営管理態勢の強化

持続可能な収益性を確保するため、P D C Aサイクルに基づく経営管理態勢の強化を進めます。

3. J A事業の理解促進と多様な情報発信

合併60周年に関する行事に各部署と連携して取り組むと同時に、広報誌やホームページなど各種媒体を積極的に活用した情報発信により、J A事業の理解促進に努めます。

経 理 課

1. 会計処理の正確性向上および効率化

会計および税務知識の向上を図るため、研修や随時指導を行い、正確な処理と業務の効率化を進めます。

2. 各種法令および制度変更への対応

会計や税務の改正に対応するため、新たな制度の知識習得に努め、業務システムへの反映を行います。

3. W e bを活用した利便性向上の仕組みづくり

W e bを活用した情報提供や各種申し込みなどの仕組みづくりに取り組み、J A事業利用の利便性向上に繋がります。

《総 務 部》

組合員の皆様との信頼関係を深め、地域に根ざしたJ Aをめざすため、組織基盤の強化と財務の健全化に取り組みます。また、人が育つ職場風土の醸成と職員教育の充実に取り組みます。

庶務課

1. 組織基盤の充実・強化

組合員の増員運動とともに、女性組合員の積極的な拡大に取り組みます。また、総代組織を中心とした増資運動の展開により、組合員の声に基づいたJ A運営に取り組みます。

2. 財務基盤の健全化

本・支所再編に伴う廃止支所ならびに遊休資産の活用について、地域と連携して検討を進め、財務基盤の健全化に取り組みます。

人事課

1. 人材確保への取り組み

就職説明会や就職サイトを通じたの情報発信、また学校訪問等で積極的なアプローチを行うとともに、人事制度等の見直しも行い、採用活動に取り組みます。

2. 人が育つ職場風土の醸成

職場環境を充実させるため、コミュニケーションの「量」と「質」を高め、職員間の信頼関係強化に繋げ、目的意識の共有に努めます。

3. 職員教育の充実

環境とともに変化するニーズに柔軟に応えられる職員を育成するため、体系的かつ効果的な研修の実施および各種資格取得に取り組みます。

《コンプライアンス対策室》

組合員・地域の皆様から、より信頼されるJ Aをめざし、役職員のコンプライアンス意識の高揚に取り組み、不祥事未然防止に努めます。

コンプライアンス対策課

1. コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成

各種研修会や勉強会を通して、コンプライアンス意識の高揚と、不祥事を発生させない風通しの良い職場風土の醸成を図ります。

2. 不祥事未然防止の取り組み

不祥事未然防止要領に基づき、内部牽制機能の態勢整備と自主点検活動の強化を図り、不祥事未然防止に取り組みます。

3. 事務リスク管理の強化

監査室および関連部署と連携し、報告事案の発生原因および再発防止策の検証結果を情報共有し、事務リスクの軽減を図ります。

リスク審査課

1. リスク審査態勢の強化

貸出金および購買未収金の審査を適正に行い、内部牽制機能を発揮し与信リスクの低減に努めます。

2. 健全性の確保

資産の健全性を確保するため、厳格な2次査定を行います。

《監 査 室》

内部監査を通じて、業務の適切性・有効性を検証し、問題点に対して改善方法の提言を行うことにより、内部管理態勢の強化を図ります。また、監事監査、会計監査人監査との連携・調整を図り、効果的・効率的な内部監査に努めます。

1. リスク評価に基づく内部監査の実施

不正対応監査ツールによるリスク評価に基づき、不正リスクの高い項目への重点的な監査を実施します。

2. 指摘事項の改善指導

指摘事項の改善状況を点検するとともに、所管部署と連携して事後指導を強化し、指摘内容の再発防止に努めます。

(注) 事業計画書に記載した金額の端数処理方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、そのため科目（項目）別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない場合があります。

また、数値の該当がない欄については「-」で表示しています。

指導事業収支計画

(単位：千円)

収 入 の 部				
科 目	前年度実績	本年度計画	前年対比 (%)	
指 導 補 助 金	-	-	-	
実 費 収 入	11,176	6,000	53.6	
合 計	11,176	6,000	53.6	

(単位：千円)

支 出 の 部				
科 目	前年度実績	本年度計画	前年対比 (%)	
組 織 育 成 費	9,980	16,000	160.3	
営 農 改 善 費	61,662	53,450	86.6	
教 育 情 報 費	5,930	6,250	105.3	
生 活 文 化 改 善 費	1,459	1,600	109.6	
合 計	79,032	77,300	97.8	

指導事業支出計画明細書

(単位：千円)

科 目		前年度実績	本年度計画	摘 要
組織育成費	農業振興協議会	5,480	11,000	専門部会育成費、15支部組織育成費
	女 性 部	4,500	5,000	15支部組織育成費
	青 年 農 業 者	-	-	周桑青年農業者育成費
	(小 計)	(9,980)	(16,000)	
営農改善費	会 議 費	1,853	2,500	運営委員会、三役会、専門部会
	研 修 費	-	50	指導員研修ほか
	講 習 講 話 費	649	700	税務顧問料ほか
	器 具 購 入 費	1,513	1,500	各種検定器具、指導器具購入費、修理費ほか
	生産団地育成費	42,216	45,000	野菜、果樹、米麦、畜産団地育成費ほか
	生産振興対策費	12,982	700	生産振興対策に係る経費の支出
	負担金・分担金	1,321	1,500	負担金ほか
	組 織 対 策 費	30	-	
	雑 費	1,096	1,500	事務用品、印紙代、ガス、電気ほか
(小 計)	(61,662)	(53,450)		
教育情報費	図 書 費	186	300	家の光図書購入費ほか
	資 料 印 刷 費	3,878	4,000	J A ニュースほか
	車 輛 費	1,798	1,800	営農車(単車)燃料費、管理費ほか
	農 政 活 動 費	48	100	農政対策
	予 備 費	18	50	
(小 計)	(5,930)	(6,250)		
生活文化改善費	会 議 費	1,433	1,300	委員会、専門部会、三役会ほか
	研 修 費	6	50	委員会、専門部会研修
	生 活 改 善 費	-	50	成人病健診、乳がん検診
	農 協 祭 費	20	150	菊花展ほか
	文 化 事 業 費	-	50	料理講習
(小 計)	(1,459)	(1,600)		
合 計	79,032	77,300		

営 農 事 業 計 画

(単位：千円)

品 目		前年度取扱実績	本年度取扱計画	前年対比(%)
米 麦 大豆	米 穀	919,970	910,000	
	麦 類	20,259	14,000	
	大 豆	29,757	37,000	
	(小 計)	(969,987)	(961,000)	(99.0)
畜 産	牛	55,399	42,020	
	幹 旋 雛	137	120	
	(小 計)	(55,537)	(42,140)	(75.8)
野 菜	胡 瓜	373,864	356,000	
	アスパラガス	191,607	202,000	
	苺	214,294	192,000	
	花 卉	39,844	39,000	
	メ ロ ン	38,930	31,000	
	玉 葱	40,645	37,000	
	芋 類	273,140	259,000	
	ブロッコリー	26,587	22,000	
	そ の 他	25,562	27,000	
	(小 計)	(1,224,477)	(1,165,000)	(95.1)
果 実	柿	163,900	188,000	
	雑 柑	65,158	70,000	
	キウイフルーツ	119,325	113,000	
	雑 果 実	11,965	10,000	
	(小 計)	(360,350)	(381,000)	(105.7)
販 売 合 計		2,610,352	2,549,140	97.6
販 売 収 益		110,849	105,900	95.5
販 売 費 用		28,140	26,630	94.6
差 引 利 益		82,709	79,270	95.8

保管事業収支計画

(単位：千円)

項 目	前年度実績	本年度計画	前年対比(%)
保管収益	38,996	30,000	76.9
保管費用	14,676	14,000	95.3
差引利益	24,320	16,000	65.7

カントリーエレベーター会計収支計画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
資 材 費	358	850	利 用 料	61,726	61,000
容器受入高	2,962	2,400	くん炭販売料	1,786	1,900
労 務 費	23,259	22,310	容器供給高	2,962	2,400
電 力 費	10,357	10,500	雑 収 入	2,764	300
燃 料 費	2,231	2,200			
事 務 費	140	150			
修 繕 費	8,059	6,000			
保 険 料	121	120			
土地利用料	2,077	2,070			
管 理 費	401	430			
減価償却費	17,822	14,290			
雑 費	2,683	2,800			
(費用合計)	(70,474)	(64,120)	(収益合計)	(69,239)	(65,600)
差引利益	△ 1,234	1,480			

育苗会計収支計画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
一般資材費	65,654	69,000	育苗利用料金	131,040	134,000
種子費	18,597	18,500	野菜苗供給高	2,932	2,900
労務費	19,987	16,990	J A周桑外供給高	42	-
電力費	1,070	1,250	雑収入	477	80
燃料費	996	1,050	水稻苗配送料	1,242	1,300
通信運搬費	1,492	1,400			
修繕費	5,138	4,500			
賃借料	664	670			
公租公課	107	130			
減価償却費	5,415	4,900			
苗管理料	15,727	15,300			
雑費	2,087	2,100			
(費用合計)	(136,939)	(135,790)	(収益合計)	(135,736)	(138,280)
差引利益	△ 1,203	2,490			

選果場会計収支計画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
労 務 費	89,828	95,000	利 用 料	123,244	131,800
水道光熱費	13,299	13,600			
車 輜 費	3,683	3,800			
保守修繕費	8,220	8,000			
消耗備品費	683	600			
減価償却費	13,537	13,600			
雑 費	3,898	4,200			
(費用合計)	(133,151)	(138,800)	(収益合計)	(123,244)	(131,800)
差 引 利 益	△ 9,907	△ 7,000			

リース会計収支計画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
リース償却費	77,987	65,310	リース利用料	100,545	87,920
差 引 利 益	22,557	22,610			

直販所会計収支計画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
受 入 高	1,481,379	1,538,000	供 給 高	1,817,945	1,875,000
労 務 費	109,764	113,000	雑 収 入	7,212	8,000
託 送 料	41,019	41,000			
減価償却費	27,590	27,600			
雑 費	78,316	84,000			
(費用合計)	(1,738,070)	(1,803,600)	(収益合計)	(1,825,157)	(1,883,000)
差 引 利 益	87,087	79,400			

資 材 物 流 計 画

(単位：千円)

品 目	前年度実績	本年度計画	前年対比(%)
園 芸 資 材	103,507	92,000	
肥 料	298,443	330,000	
飼 料	21,021	18,000	
畜 産 資 材	1,696	1,800	
農 薬	278,352	300,000	
そ の 他 資 材	206,209	180,000	
(取扱高合計)	(909,230)	(921,800)	(101.3)
資材物流収益	184,329	163,680	88.7
資材物流費用	32,576	35,000	107.4
差 引 利 益	151,752	128,680	84.7

製造事業収支計画

(単位：千円)

費用			収益		
科目	前年度実績	本年度計画	科目	前年度実績	本年度計画
原材料費	37,316	23,200	製品販売高	45,338	31,000
労務費	5,667	3,000	製造雑収入	2,847	-
製造経費	10,196	4,100			
製品販売費	747	500			
(費用合計)	(53,927)	(30,800)	(収益合計)	(48,186)	(31,000)
差引利益	△ 5,741	200			

農機・車輛事業計画

(単位：千円)

品 目		前年度取扱実績	本年度取扱計画	前年対比(%)
農機・車輛	農 機 具	485,508	520,000	
	車 輛	116,454	110,000	
	(取扱高合計)	(601,962)	(630,000)	(104.6)
農機・車輛収益		58,501	63,820	109.0
農機・車輛費用		12,984	11,000	84.7
差 引 利 益		45,516	52,820	116.0

住宅等供給事業収支計画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
住宅等受入高	5,244	-	住宅等供給高	5,827	-
供給雑費	66	-	供給雑収入	-	-
(費用合計)	(5,310)	(-)	(収益合計)	(5,827)	(-)
差 引 利 益	516	-			

観光事業収支計画

(単位：千円)

項目	前年度実績	本年度計画	前年対比(%)
観光収益	175	10	5.7
観光費用	-	-	-
差引利益	175	10	5.7

生活資材事業計画

(単位：千円)

品目	前年度取扱実績	本年度取扱計画	前年対比(%)
生活	宅配	18,987	17,000
	主食	11,993	7,000
	食料品	33,124	33,000
	日用雑貨	39,340	36,000
	電気器具	6,400	6,000
	燃料	360,589	350,000
	プロパン	136,094	130,000
(小計)	(606,529)	(579,000)	(95.4)
弁当工房	18,832	22,000	116.8
(取扱高合計)	(625,361)	(601,000)	(96.1)
生活資材収益	155,647	140,730	90.4
生活資材費用	29,289	29,400	100.3
差引利益	126,357	111,330	88.1

葬 祭 事 業 収 支 計 画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
葬祭原材料費	130,234	137,800	葬祭利用料	277,987	290,000
関連事業受入高	80,963	77,000	関連事業売上高	93,499	88,300
葬祭労務費	45,431	45,200	葬祭雑収入	158	70
葬 祭 雑 費	33,716	34,000			
(費用合計)	(290,347)	(294,000)	(収益合計)	(371,645)	(378,370)
差 引 利 益	81,297	84,370			

信 用 事 業 計 画

(単位：千円)

種 類	項 目	期首残高	期末残高	平均残高	利 息		
調 達 の 部	貯 金	当座性貯金	46,751,520	46,637,000	45,664,000		
		定期性貯金	99,161,334	101,092,000	103,186,000		
		(小 計)	(145,912,855)	(147,729,000)	(148,850,000)	(45,250)	
	借 入 金	手形借入金	-	-	-		
		証書借入金	-	-	-		
		当座借越	-	-	30,000		
		農林漁業借入金	-	-	-		
		(小 計)	(-)	(-)	(30,000)	(150)	
		その他調達費用				225,000	
	調 達 費 用 合 計					270,400	
運 用 の 部	現 金		470,519	405,000	401,000		
	預 金	系 統	当座性預金	541,305	800,000	800,000	
			定期性預金	117,348,000	118,048,000	119,742,000	
		系 統 外	当座性預金	-	-	4,000	
			定期性預金	-	-	-	
	(小 計)	(117,889,305)	(118,848,000)	(120,546,000)	(616,680)		
	有 価 証 券		3,082,610	4,785,600	4,186,000	36,840	
	貸 出 金	手形貸付金	37,648	33,000	38,000		
		証書貸付金	24,520,922	24,318,000	24,461,000		
		当座貸越・普通貸越	236,495	258,000	265,000		
農林漁業貸付金		-	-	-			
(小 計)		(24,795,066)	(24,609,000)	(24,764,000)	(272,390)		
そ の 他 運 用 収 益					216,900		
運 用 収 益 合 計					1,142,810		
差 引 利 益					872,410		

(注) 有価証券の残高については簿価で表示しています。

共 済 事 業 計 画

保有高（保障）

（単位：千円）

種類		項目	期首保有高	期中増加額	期中減少額	期末保有高
長期 共 済	終 身		81,660,930	3,566,000	10,363,930	74,863,000
	定 期 生 命		2,047,400	1,178,000	495,400	2,730,000
	養 老 生 命		9,024,700	186,000	603,700	8,607,000
	こ ど も		9,440,200	387,000	403,200	9,424,000
	建 物 更 生		125,997,460	4,625,000	4,388,460	126,234,000
	小 計		228,170,690	9,942,000	16,254,690	221,858,000
	介 護 共 済		1,744,200	70,000	74,200	1,740,000
	が ん ・ 医 療 共 済		3,916,850	10,000	51,850	3,875,000
	生 活 障 害 共 済		—	—	—	—
	認 知 症 共 済		—	—	—	—
	特 定 重 度 疾 病 共 済		—	—	—	—
合 計			233,831,750	10,022,000	16,380,740	227,473,000
年 金 共 済			3,239,440	102,000	216,440	3,125,000
短期 共 済	火 災 (件)		1,243	940	1,003	1,180
	自 動 車 (件)		11,073	10,400	10,803	10,670
	傷 害 (件)		5,439	5,500	4,939	6,000
	賠 償 責 任 (件)		304	310	234	380
	自 賠 責 (台)		6,670	6,700	6,670	6,700

（注）長期共済（終身）の保有高には、年金共済の保障共済金額（定期特約金額）を含んでいます。
記載金額は万円未満を切り捨てて表示しています。

収 支

（単位：千円）

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
共 済 推 進 費	9,441	12,000	共 済 付 加 収 入	457,811	431,000
共 済 雑 費 用	15,404	17,000	共 済 雑 収 入	22,589	22,000
（費用合計）	（ 24,846）	（ 29,000）	（収益合計）	（ 480,400）	（ 453,000）
差 引 利 益	455,554	424,000			

増 資 計 画

項目 地区名	R 6 . 3 . 31現在				令和 6 年度 増資計画	R 7 . 3 . 31 出資総額
	正組合員	准組合員	合 計	出資総額		
丹 原	436 ^名	855 ^名	1,291 ^名	194,317 ^{千円}	1,000 ^{千円}	198,056 ^{千円}
田 野	777	350	1,127	232,773	1,000	239,400
中 川	621	507	1,128	181,369	1,000	186,823
石 根	479	463	942	139,843	1,000	143,253
小 松	404	783	1,187	192,796	1,000	197,700
周 布	376	786	1,162	164,751	1,000	171,328
国 安	340	791	1,131	208,188	1,000	210,497
吉 岡	399	431	830	166,868	1,000	172,387
三 芳	190	496	686	179,257	800	182,178
楠 河	377	696	1,073	164,562	1,000	180,213
庄 内	534	387	921	156,893	1,000	162,985
徳 田	400	321	721	146,217	1,000	151,526
壬生川	234	800	1,034	172,322	1,000	177,058
吉 井	371	500	871	238,121	1,000	243,625
多 賀	472	944	1,416	312,657	1,000	317,386
合 計	6,410	9,110	15,520	2,850,934	14,800	2,934,415

(注) 出資総額には処分未済持分は含みません。なお、当期末現在における出資総額は処分未済持分134,789千円を控除した額を表示しております。

事業管理費計画

(単位：千円)

科 目		前年度実績	本年度計画	前年対比(%)
人 件 費	役員報酬	45,212	47,300	
	給料手当	1,051,738	1,010,800	
	賞与引当金戻入	△ 69,001	△ 64,100	
	賞与引当金繰入	56,472	56,500	
	法定福利費	240,011	239,500	
	厚生費	6,727	10,600	
	退職給付費用	69,472	78,000	
	役員退職慰労金	-	2,500	
	役員退職慰労引当金戻入	-	△ 2,500	
	役員退職慰労引当金繰入	3,819	3,800	
	(小計)	(1,404,451)	(1,382,400)	(98.4)
旅費	6,110	5,850	(95.7)	
業 務 費	会議費	20,023	20,440	
	接待交際費	992	1,050	
	宣伝広告費	1,336	1,300	
	通信費	12,426	12,500	
	印刷消耗品費	9,507	9,000	
	図書研修費	13,983	16,800	
	業務委託費	35,171	41,500	
(小計)	(93,441)	(102,590)	(109.7)	
諸 税 負 担 金	租税公課	51,158	67,600	
	支払賦課金	6,228	6,200	
	分担金	403	450	
	(小計)	(57,791)	(74,250)	(128.4)
施 設 費	減価償却費	47,131	69,000	
	長期前払費用償却費	64	70	
	保守修繕費	14,467	13,900	
	保険料	14,286	15,000	
	水道光熱費	15,401	15,820	
	賃借料	40,836	40,500	
	消耗備品費	1,146	1,000	
	車輜費	1,835	2,400	
	施設管理費	9,257	9,750	
(小計)	(144,426)	(167,440)	(115.9)	
雑費	22,395	18,500	(82.6)	
合 計	1,728,618	1,751,030	(101.2)	

事業外損益計画

(単位：千円)

費用			収益		
科目	前年度実績	本年度計画	科目	前年度実績	本年度計画
経済支払利息	-	-	経済受取利息	3,754	2,600
棚卸差損	-	-	受取出資配当金	77,912	77,000
寄付金	-	-	賃貸料	6,084	6,600
雑損失	673	200	雑収入	4,703	5,000
合計	673	200	合計	92,455	91,200

特別損益計画

(単位：千円)

損失			収益		
科目	前年度実績	本年度計画	科目	前年度実績	本年度計画
固定資産処分損	29,775	25,000	固定資産処分益	-	-
固定資産圧縮損	14,000	14,100	一般補助金	14,000	14,100
臨時損失	-	20,000			
減損損失	407,177	110,000			
合計	450,953	169,100	合計	14,000	14,100

総合財務計画

(単位：千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	期末残高	科 目	期末残高
1. 信用事業資産	148,922,600	1. 信用事業負債	147,979,000
(1) 現金	405,000	(1) 貯金	147,729,000
(2) 預金	118,848,000	(2) 信用事業雑負債	250,000
(3) 有価証券	4,785,600		
(4) 貸出金	24,609,000		
(5) 信用雑資産	300,000		
(6) 貸倒引当金	△ 25,000		
2. 共済事業資産	5,000	2. 共済事業負債	410,000
3. 経済事業資産	884,800	3. 経済事業負債	743,404
(1) 経済受取勘定	250,000	(1) 経済支払勘定	383,404
(2) 経済受託債権	90,000	(2) 経済受託債務	30,000
(3) 棚卸資産	320,000	(3) 経済雑負債	330,000
(4) その他経済事業資産	225,000		
(5) 貸倒引当金	△ 200		
4. 雑資産	200,000	4. 雑負債	137,000
5. 固定資産	5,697,569	5. 諸引当金	89,300
(1) 土地	3,139,000	(1) 賞与引当金	74,300
(2) 減価償却資産	2,558,569	(2) 役員退職慰労引当金	15,000
6. 外部出資	4,280,000	6. 再評価繰延税金負債	500,000
7. 前払年金費用	17,000	負 債 合 計	149,858,704
8. 繰延税金資産	175,000	1. 出資金	2,934,415
		2. 再評価差額金	2,010,512
		3. 諸積立金	5,395,488
		4. 当期損失金	17,150
		純 資 産 合 計	10,323,265
資 産 合 計	160,181,969	負 債 及 び 純 資 産 合 計	160,181,969

総合収支計画

(単位：千円)

費用			収益		
科目	前年度実績	本年度計画	科目	前年度実績	本年度計画
貯金利息	44,493	45,250	預金利息	623,642	616,680
借入金利息	114	150	有価証券利益	27,229	36,840
信用雑費用	213,531	225,000	貸付金利息	275,979	272,390
			信用雑収益	230,726	216,900
共済費用	24,846	29,000	共済収益	480,400	453,000
(小計)	(282,985)	(299,400)	(小計)	(1,637,978)	(1,595,810)
購買費用	74,080	75,400	購買収益	398,478	368,230
販売費用	28,140	26,630	販売収益	110,849	105,900
保管費用	14,676	14,000	保管収益	38,996	30,000
観光・葬祭費用	290,347	294,000	観光・葬祭収益	371,820	378,380
農産加工費用	53,927	30,800	農産加工収益	48,186	31,000
住宅等供給費用	5,310	-	住宅等供給収益	5,827	-
(小計)	(466,482)	(440,830)	(小計)	(974,159)	(913,510)
選果場費用	133,151	138,800	選果場収益	123,244	131,800
カントリーエレベーター費用	70,474	64,120	カントリーエレベーター収益	69,239	65,600
直販所費用	1,738,070	1,803,600	直販所収益	1,825,157	1,883,000
育苗費用	136,939	135,790	育苗収益	135,736	138,280
リース会計費用	77,987	65,310	リース会計収益	100,545	87,920
預託家畜費用	-	-	預託家畜収益	252	250
農業経営費用	10,441	10,110	農業経営収益	6,980	8,200
簡易局費用	66	100	簡易局収益	4,432	2,870
(小計)	(2,167,131)	(2,217,830)	(小計)	(2,265,589)	(2,317,920)
指導支出	79,032	77,300	指導収入	11,176	6,000
(事業費用合計)	(2,995,632)	(3,035,360)	(事業収益合計)	(4,888,903)	(4,833,240)
事業総利益	1,893,271	1,797,880			
事業管理費	1,728,618	1,751,030			
事業利益	164,653	46,850			
事業外費用	673	200	事業外収益	92,455	91,200
経常利益	256,435	137,850			
特別損失	450,953	169,100	特別利益	14,000	14,100
税引前損失	180,518	17,150			
法人税・住民税	47,412	-			
法人税等調整額	△ 50,816	-			
法人税等合計額	△ 3,403	-			
当期損失金	177,115	17,150			

自己改革工程表

I JA周桑自己改革工程表

1. 基本方針

JA周桑では、経営理念である『～全ての事業は地域のために～ JA周桑は地域を満足させます!』を土台とし、「営農振興」「地域・組合員の暮らしを支える」「経営基盤の強化」を重点課題として掲げ、JA周桑がめざす姿を実現するため、本・支所再編と営農経済事業改革を柱とする事業改革の取り組みを進めております。

今後もJA周桑は、地域になくてはならないJAであり続けるため、第7次中期3ヶ年計画の実践を通じて「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

2. 自己改革を実践するための具体的な方針

- (1) 訪問活動や座談会を通じた「対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- (2) 第7次中期3ヶ年計画で策定する「実践項目（具体策）」のうち、農家の所得増大や地域の活性化に繋がる取り組みについて数値目標を設定して取り組みます。

①売上増加を目的として、次のことに取り組みます。

- ア. 有利販売品目の拡大
- イ. 高所得品目である「ひめの凜」への転換
- ウ. 集落営農の複合経営面積の増大

②経費削減を目的として、次のことに取り組みます。

- ア. 『周ちゃん広場』や県内での販売数量の拡大
- イ. 水稻の施肥体系の見直しと普及
- ウ. あんぽ柿の製造拡大

③地域の活性化に向け、次のことに取り組みます。

- ア. サポート弁当の販売拡大による地域の見守り支援強化
- イ. 移動購買車による地域貢献
- ウ. 食育活動の展開など

- (3) 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革に繋げることでPDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

3. 自己改革の実践に向けた組合員の意味反映

自己改革の実践にあたり、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話や集落座談会だけでなく、家庭訪問や組織と連携した各種イベント活動を通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を目指します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、農家の所得増大に繋がるよう取り組みます。

4. 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は減少傾向にあり、農家数の減少に歯止めがかからない状況です。また、JA周桑の販売品販売高は、『周ちゃん広場』を含め30億円程度で推移しています。

このような状況の中、JA周桑として現状のまま事業改革を進めなかった場合の5年間の成り行きについてシミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が大幅に減少する見通しとなりました。事業利益減少の要因はJA全体の収支構造にあり、事業管理費の削減には限りがある中、「本・支所再編」と「営農経済事業改革」の確実な実践により、事業総利益の維持・拡大に取り組みます。

II 自己改革にかかる数値目標

重点目標	農業者の所得増大・農業生産の拡大	
項目	目標	令和6年度目標値
有利販売品目の拡大	有利販売などにより増加させる精算額（R3比）	80,000千円 (100,000千円)
『周ちゃん広場』や県内での販売数量の拡大	『周ちゃん広場』や県内での販売数量拡大により削減する販売に係る流通経費額（R3比）	1,300千円
高所得品目である「ひめの凜」への転換	ひめの凜に転換する面積（R3比）	300ha (200ha)
水稻の施肥体系の見直しと普及	一発肥料から2回施肥体系への転換面積	効果検証 (200ha)
あんぼ柿の製造拡大	正品用の柿を使用した特選あんぼ柿の製造数量	140,000個 (1,000Kg)
集落営農の複合経営面積の増大	複合経営面積の増加面積（R3比）	800a (350a)

重点目標	地域の活性化	
項目	目標	令和6年度目標値
実証圃を基礎とした研修生の育成	年間通じての実習生の人数	8人
	品目別の研修生の人数	10人
組織と連携したイベント開催	イベントの回数	2回
食育活動の展開	食育活動の回数	20回 (8回)
サポート弁当の販売拡大による地域の見守り支援強化	サポート弁当の配付回数	15,000回 (35,000回)
移動購買車による地域貢献	販売実績	16,000千円

(注) 目標値の括弧は中期3ヶ年計画における目標値です。

重点目標	経営基盤の確立・強化	
項目	目標	令和6年度目標値
本・支所再編による体制強化	再編後の支所数（中央含む）	5支所
営農経済事業の収支改善による経営基盤強化	営農経済事業に係る事業総利益の改善額（R3比）	83,735千円 (62,677千円)

重点目標	対話・意思反映	
項目	実施事項	令和6年度目標値
主要組織役員との意見交換	組織の会議への役員出席回数や意見交換会の回数	30回 (15回)
集落座談会の開催	集落座談会の回数	2回
准組合員世帯への広報誌配付	J Aだよりの配付部数	9,458部
准組合員向け農業体験・食の安全安心学習会の開催	農業体験など農に対する理解促進イベント回数	2回 (15回)
自己改革の取組および成果を周知	J Aだよりの記事掲載回数	12回
准組合員参加型の女性部イベント開催	女性部員を対象とした各種研修会などの回数	5回

（注）目標値の括弧は中期3ヶ年計画における目標値です。

MEMO

《第3号議案》

定款の一部変更について

〔変更理由〕

1. 刑法改正に伴う変更

「刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）」により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことから、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）」により農協法が改正されたことに伴い、所要の文言変更を行う。

2. 農業経営に関する規定の変更

令和5年4月1日に施行された「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）」により、連合会が農業経営を行う場合の会員である組合における総会決議が不要となったため所要の変更を行う。

3. 正組合員たる地位継続の特例にかかる根拠規定の変更

「農地中間管理事業の推進に関する法律」において、「農用地利用集積等促進計画」により、賃借権等が設定された場合に正組合員たる地位を失わないこととする同様の規定が置かれることとなったため、所要の変更を行う。

〔変更内容〕 下記新旧対照表のとおり。

定款新旧対照表

（下線は変更部分を示す）

変 更 後	変 更 前
<p style="text-align: center;">第5章 役職員</p> <p>（略） （役員の欠格事由） 第29条 次に掲げる者は、役員となることができない。 （1）～（6） （略） （7）前2号に掲げる者以外の者であって、<u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</p> <p>（略）</p> <p style="text-align: center;">第6章 総会</p> <p>（略） （総会の決議事項） 第40条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならない。 （1）～（16） （略）</p>	<p style="text-align: center;">第5章 役職員</p> <p>（略） （役員の欠格事由） 第29条 次に掲げる者は、役員となることができない。 （1）～（6） （略） （7）前2号に掲げる者以外の者であって、<u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</p> <p>（略）</p> <p style="text-align: center;">第6章 総会</p> <p>（略） （総会の決議事項） 第40条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならない。 （1）～（16） （略）</p>

変 更 後	変 更 前
<p>(17) この組合の行う農業経営の内容に関する こと。 <u>(削除)</u></p> <p>(18)・(19) (略) (略)</p> <p>(総会の特別決議事項) 第46条 次の事項は、正組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数による決議を必要とする。 (1)～(5) (略) (6) この組合の行う農業経営の内容に関する こと。 <u>(削除)</u></p> <p>(7)・(8) (略) (略)</p> <p style="text-align: center;">第7章 総代会 (総代会) 第51条 この組合は、総会に代わるべき総代会を設けるものとする。 2 総代は、正組合員でなければならず、かつ、その半数以上は第11条第2項各号に該当する正組合員でなければならない。 3～5 (略) (以下略)</p>	<p>(17) この組合の行う農業経営の内容に関する こと。 <u>(17の2) 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること。</u></p> <p>(18)・(19) (略) (略)</p> <p>(総会の特別決議事項) 第46条 次の事項は、正組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数による決議を必要とする。 (1)～(5) (略) (6) この組合の行う農業経営の内容に関する こと。 <u>(6の2) 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること。</u></p> <p>(7)・(8) (略) (略)</p> <p style="text-align: center;">第7章 総代会 (総代会) 第51条 この組合は、総会に代わるべき総代会を設けるものとする。 2 総代は、正組合員でなければならず、かつ、その半数以上は第11条第2項第1号又は第2号に該当する正組合員でなければならない。 3～5 (略) (以下略)</p>

附 則

- 1 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
- 2 前項の規定にかかわらず、第29条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

《第4号議案》

定款附属書総代選挙規程の一部変更について

〔変更理由〕

1. 刑法改正に伴う変更

「刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）」により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことから、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）」により農協法が改正されたことに伴い、所要の文言変更を行う。

2. 総代選挙における総代候補者等の住所掲示の簡素化

昨今の個人情報保護意識の高まりを受け、総代選挙に際し総代候補者の「住所」に代え「選挙区」を掲示することを明確化するための変更を行う。

3. 上記のほか、誤植の修正等、所要の変更を行う。

〔変更内容〕 下記新旧対照表のとおり。

定款附属書総代選挙規程新旧対照表

（下線は変更部分を示す）

変 更 後	変 更 前
<p>（被選挙権を有しない者） 第1条 <u>次の各号に掲げる者は、被選挙権を有しない。</u> (1)～(3) (略) (4) 前号に掲げる者以外の者であって、<u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りではない。 (略)</p>	<p>（被選挙権を有しない者） 第1条 <u>次に掲げる者は、被選挙権を有しない。</u> (1)～(3) (略) (4) 前号に掲げる者以外の者であって、<u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りではない。 (略)</p>
<p>（候補者） 第5条 正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を<u>推せん</u>することができない。 2 (略) 3 総代の候補者を<u>推せん</u>しようとする者は、本人の承諾を得て、前項の期間内にその旨を書面をもってこの組合に届け出なければならない。 4 この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者（以下「総代の候補者」という。）の<u>選挙区</u>、氏名及び立候補又は被推せんの別を、選挙期日の前</p>	<p>（候補者） 第5条 正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を<u>推薦</u>することができない。 2 (略) 3 総代の候補者を<u>推薦</u>しようとする者は、本人の承諾を得て、前項の期間内にその旨を書面をもってこの組合に届け出なければならない。 4 この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者（以下「総代の候補者」という。）の<u>住所</u>、氏名及び立候補又は被推せんの別を、選挙期日の前日</p>

変 更 後	変 更 前
<p>日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。</p> <p>5 <u>総代の候補者が立候補を辞退し、又は<u>推せん</u>による候補者でなくなった場合には、立候補した者又は<u>推せん</u>をし、若しくは<u>推せん</u>をされた者は、直ちにその旨を書面をもってこの組合に届け出なければならない。</u></p> <p>6 (略)</p> <p>(略)</p> <p>(無効投票)</p> <p>第17条 次の各号に掲げる投票は、無効とする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>被選挙人の氏名のほか、他事を記載したもの（職業、社会的地位、<u>選挙区</u>又は敬称の類を記入したものを除く。）</u></p> <p>(3) <u>被選挙人の何人であるか確認し難い氏名を記載したもの</u></p> <p>(4) <u>被選挙人の候補者の氏名を自書していないもの</u></p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) 1票中に2人以上の<u>被選挙人の氏名</u>を記載したもの</p> <p>(略)</p> <p>(当選の通知等)</p> <p>第19条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の<u>選挙区</u>及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。</p> <p>(略)</p> <p>別表 (略)</p>	<p>日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。</p> <p>5 <u>総代の候補者が立候補を辞退し、又は<u>推薦</u>による候補者でなくなった場合には、立候補した者又は<u>推薦</u>をし、若しくは<u>推薦</u>をされた者は、直ちにその旨を書面をもってこの組合に届け出なければならない。</u></p> <p>6 (略)</p> <p>(略)</p> <p>(無効投票)</p> <p>第17条 次の各号に掲げる投票は、無効とする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>総代の候補者の氏名のほか、他事を記載したもの（職業、社会的地位、<u>住所</u>又は敬称の類を記入したものを除く。）</u></p> <p>(3) <u>総代の候補者の何人であるか確認し難い氏名を記載したもの</u></p> <p>(4) <u>総代の候補者の氏名を自書していないもの</u></p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) 1票中に2人以上の<u>総代の候補者の氏名</u>を記載したもの</p> <p>(略)</p> <p>(当選の通知等)</p> <p>第19条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の<u>住所</u>及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。</p> <p>(略)</p> <p>別表 (略)</p>

附 則

- 1 この規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
- 2 前項の規定にかかわらず、第1条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

《第7号議案》

退任役員に対する退職慰労金支給について

理事1名について、第55回通常総代会後の第1回理事会において、代表理事専務を退任し、非常勤理事となった。在任中の労に報いるため、当組合における役員退職慰労金規程に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給時期、支給方法等については理事会に一任する。

該当理事の略歴は次のとおり。

氏名	略歴	
廣田 光俊	平成31年3月	代表理事専務
	令和5年6月	代表理事専務退任 非常勤理事（現任）

なお、「役員退職慰労金規程」を総代会終了までの間、本所に備置している。

《報告事項》

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第41条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取り組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取り組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取り組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取り組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取り組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 令和6年6月21日変更の主な内容

令和6年6月21日開催の農林中金通常総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

共済監督指針改正等を踏まえ、全国共済農業協同組合連合会（以下「全共連」という）は共済不祥事件が発生した場合の対処方法を定めた「JA共済不祥事件措置基準」を変更

するなど、実効性ある指導の枠組みを整備しています。

こうしたことを踏まえ、J Aバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

(1) 共済系統との連携強化に向けた対応

J Aバンクシステムの健全性を維持する観点から共済系統との連携を強化するため、以下のとおりJ Aバンク基本方針に定める。

- a 「J Aバンク会員の役割等」に、必要があるときは、全共連と連携を図る旨を定める。
- b レベル格付指定基準（業務執行体制）「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」について、「共済事業のみの不祥事件であって、J Aバンク基本方針に基づく指導と同等の指導が行われる場合にはレベル格付の指定対象外とする」旨を追加する。

以 上

《特別決議》

食料安全保障の強化および組織整備の進展に関する特別決議

我が国の農業は、長引く円安や国際情勢の不安定化により生産資材価格の高止まりや燃料等の高騰が続いており、営農継続が困難となる危機的な状況となっている。

このような中、当組合は農業・農村・JAを取り巻く諸課題に対応するため、本年12月に開催される第39回JA愛媛県大会において今後3年間の取り組むべき方向性を決定する。

当組合は、不断の自己改革を継続して進めるとともに、安全・安心な農畜産物を安定的に供給するという使命を果たすため、下記事項の実践に取り組む。

記

1. 食料安全保障の強化や農畜産物の適正な価格形成の実現、多様な農業者への支援など、「食料・農業・農村基本法」に沿って、持続可能な地域農業の実現に向け、協同組合としての役割を発揮する。
2. 地域住民の食と農に対する理解醸成に向け、「国消国産」「地産地消」に対する消費者・事業者等への理解醸成・行動変容を促す取り組みを強力に展開する。
3. 不断の自己改革に取り組む中で、総合事業の力を発揮し、組合員の営農と豊かなくらしを実現するとともに、次世代から選ばれるJAとなるため、経営基盤の強化と組織整備の着実な進展を図る。

以上、決議する。

令和6年6月26日

周桑農業協同組合 第56回通常総代会

令和5年度 組合表彰受賞者名簿

【表彰の部】

○ 個人表彰

地区名	氏名
田野	鈴鹿 一徳
中川	今井 義親
周布	一色 宣征
国安	藤原 敏隆
吉岡	山田 好一
三芳	莖田 常秋
庄内	柳瀬 敏夫
徳田	村上 一志
壬生川	高橋 弘子
多賀	岡田 勇

【感謝状の部】

地区名	氏名
吉岡	渡部 仁志
楠河	莖田 洋二
庄内	飯尾 さつき
石根	越智 久夫

〈敬称略、順不同〉

MEMO

MEMO

みんなのやくわり

お互いの役割を確認し、協同の力を発揮しましょう。

■組合員のやくわり

1. 組合のあらゆる活動に、家族ぐるみで参加します。
2. みんなできめた申し合せに従います。
3. 組合のあらゆる問題についてすすんで発言し、建設的な提言や批判をおこないます。
4. 協同活動に消極的な人や、事業や施設を利用しない人には、仲間として強く働きかけます。
5. こまっている仲間を、みんなで助け合います。
6. まわりの人達に協同の利益をとき、仲間づくりにつとめます。
7. 会合にはおくれずに出席し、仲間の時間をむだにしません。

■総代のやくわり

1. 農協事業の理解と率先利用につとめます。
2. 農協としての特別運動等、協同活動の指導的やくわりを発揮します。
3. 農協事業活動に必要な情報提供を積極的におこないます。
4. 組合員に必要な農協情報を提供します。
5. 総代のやくわり発揮のため勉強会に参加します。

■役員のやくわり

1. 組合員のやくわりを尊重し、誠実に職責を果たします。
2. 出身地域や自己の利益にとらわれず、組合員全員の意志に従って行動します。
3. 組合員に対し、組合のあらゆる問題についての情報を正しく、早くつたえます。
4. 組合員の意見や批判をよろこんできき、組合の運営に反映します。
5. 組合の事業や施設を全利用する先頭に立ちます。
6. 相互不信や感情の対立を排し、職員の立場も尊重して、組合内部の和をはかります。
7. いかなる催しにもおくれずに出席し、みんなの時間をむだにしません。

■職員のやくわり

1. 組合員とともにある職場であることを常に認識し、組合員組織の立派な事務局づくりにはげみます。
2. 協同組合と担当する職務についての学習をおこたらず、常に組合員とともに研鑽につとめます。
3. 日常の仕事にあたっては、組合員に対し、誠実と公正をむねとして行動します。
4. 組合の民主的な運営を維持するため、建設的な提言を積極的におこないます。
5. 現状維持は敗北と思い、みんなのチームワークによって革新につとめます。
6. 働く者としての権利と義務の均衡をちかいます。
7. つねに組合員とともに、健康の保持、体力の増進につとめます。



郵便番号 791-0593 愛媛県西条市丹原町池田1701番地1
電話 (0898) 68-7800(代表)

ホームページアドレス
<https://www.ja-syuso.or.jp/>

E-mail
jasyuso@dokidoki.ne.jp

フェイスブック
www.facebook.com/ja.Syuso.ehime.jp

インスタグラム
https://www.instagram.com/jasyuso_official/